

## 長野県治水・利水ダム等検討委員会 第6回駒沢川部会議事録

日 時 平成15年1月10日(金)午後1時00分から午後4時30分まで  
場 所 辰野町小野農民研修センター  
出席者 藤原部会長以下13名(高橋委員、宮澤委員、河合特別委員欠席)

### 開 会

事務局(田中治水・利水検討室長)

定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会第6回駒沢川部会を開会いたします。開会にあたりまして藤原部会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

藤原部会長

新年明けましておめでとうございます。委員の皆様におかれましては昨年から色々と精力的にご審議を頂きまして大変ありがとうございます。前回の部会におきましては資料請求のありました地下水の調査報告それから断層関係の資料等の検討を行って松島さんより地質に関して現地調査の報告をして頂きました。そのあと各委員から提出のありました治水利水の代替案について説明を頂き議論を行いました。その時に事務局にまとめてもらったダム案、ダム縮小案、ダムによらない案この3つを提示することができた訳です。

今日はまず、利水ワーキンググループから利水問題に関する一定の考え方、これを示されたのでこの報告。それから12月25日に開催されました治水・利水ダム等検討委員会のところで示されました財政に関する資料。これが出てきておりますので、この2つをまず報告させて頂きます。そのあとこの報告事項を踏まえて皆さん方がお出し頂いた3つの案。これを事務局でまとめましたので、これについて審議を行って治水及び利水、これの代替案というのを決定していきたいと思います。限られた時間でありますので、十分皆様方のご協力を頂きまして、審議をしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

事務局(田中治水・利水検討室長)

どうもありがとうございました。本日の出席委員は16名中13名でございます。部会条例の記載によりまして本部会は成立致しました。議事に入って頂く前に資料の確認ですが、お手元の資料一覧にありますように33-1から33-2、34というようにこれは事前に送らせて頂いておりますのでご覧頂きまして、確認をお願いしたいと思います。

それから4番目として資料31の差し替えと言う事でこれも確認お願いします。それと2月の予定についてお手元にお配りしてあるうかと思いますが、できれば今日終わりまでに、もし書いて頂ければ、お出し頂きたいと思えます。遅くも次回の部会までにはご都合の関係についてはお出し頂くようお願い致します。それでは部会長、議事進行の方をお願い致します。

### 議 事

藤原部会長

これから議事に入りますけれども、本日の議事録署名人に根橋さんと原さんお願したいと思えます。よろしくどうぞ。

まず、今日の審議の進め方ですけども最初に利水ワーキンググループの報告、それから県の財政改革推進プログラムの報告、それから前回の資料請求の回答、それと各委員から出された治水・利水案の取りまとめ、これを順に審議していきたいと思っています。

まず、第一に利水、それから財政についてですけども、利水ワーキンググループの報告、これ皆さん方のお手元に資料3 1としてお渡ししております。それから県の財政改革推進プログラム案、これが3 3 , 3 4ということで皆さん方にお配りしていますので、このことについて事務局から一括して報告して頂きたいと思えます。お願します。

#### 事務局（所企画員）

それでは説明させていただきます。最初に利水ワーキンググループからの報告ですけども、お手元の資料3 1 をご覧ください。この資料につきましては前回の部会の中で資料としてお配りしたものと1 枚目のこの紙は変わっていません。前回のやつはまだ案と言う事で成案に成っていませんので、その後、成案になりまして本日お配り申し上げたまいでございます。前回は全部読み上げたのですけれども、若干ご説明申し上げます。

この利水ワーキングの報告というのは利水問題の審議を進めるにあたってと表題にあります、駒沢川部会だけではなく今、審議している7 河川共通の物として利水ワーキンググループが提示した物でございます。これにつきましては、利水ワーキンググループが提言という形で行っていますので、これからこの提言を基に部会とか委員会の方で審議して頂きたいということを出した物です。

1 番についてですけども、利水に関する県の支援ということで利水関係の支援が無くては成らないじゃないかという話でいろんな部会の方からそういう話が出ていまして、利水ワーキンググループとしては県が利水に対してもダム建設の際に支出したであろう金額を上限として、市町村の水道事業に補助することを検討すべきだと、県に対しての提言ということになっております。真中から下はどういうものを対象としていくかということは市町村と県が協議の上、決定すべきであるということ提言しております。

それから2 番目に農業用用水の転用という物がございまして、利水で水道用水を河川水に求める場合には必ずといっていいほどそこに慣行水利権と農業用水が古くから使われておる状況で、その農業用水を転用しなければならない状況になった場合にはこのような考え方ではないかということ書いてあります。農業用水の転用の話になりますと新しく利水を水利を求める水道なりの当事者と今もっている農業用水等の当事者の間で話し合いによって合意を得られなければならないであろう、県は適正な水需要量の把握、流量等の河川情報等に関して支援を行うことが適当ではないかというようなことございます。

3 番目に暫定措置というのがございます。暫定措置といひますのは水道水など求める時に恒久的な対策はまだ先になってしまうのだけれども、水需要が逼迫しててすぐにか何か対策をやらなくてはならないという場合においては、仮に砂防堰堤等があった場合、暫定豊水水利権というのを取得できる場合とそういう場合がございまして、それぞれ県との協定を結んだり、暫定豊水水

利権の許可を取得するというようなことも暫定的な措置として緊急的な措置として考えられるので、という提言でございます。2ページ以降につきましては今申し上げました所の、特に財政支援の話は無いのですけれども、農業用水の水利権の話だとか、砂防堰堤の話だとか、それから暫定豊水水利権の話それらの資料がついておりますということでございます。利水ワーキングにつきましては以上でございます。

続けて宜しいでしょうか。続けて財政改革推進プログラムの方のご説明申し上げます。資料33-1、それに33-2と言う事でお願いします。本文は33-1でございますが、ちょっと厚いものですから33-2の方に財政改革推進プログラム案の概要というのがございます。それについて若干説明申し上げます。これにつきましては前回の委員会で財政改革課の方から出された資料です。本日、財政改革課が参ってご説明申し上げればよい所ですが、来年度の予算等一番忙しい時期になっておりまして、なかなか出てこれないと言う事で申し訳ありませんが、事務局の方で代わって読ませて頂く程度ですけれどもご説明させていただきます。

まず、33-2の一番上の四角にございます。これがプログラムの概要の一番の基ですが、本県の財政改革の目指すものは単に予算を一律削減して収支の均衡を図るものではなく、新たな社会経済システムの構築に向けて中長期的な展望の基に納税者の視点から県の財政構造、県行政のあり方そのものを改革し持続可能な県財政を構築するものです。これが目標となっております。それでその下の方に新たな財政改革の構築で、どのような考え方で基づいているかあります。新たな財政構造の構築の下の四角のところですけど、財政改革が求められる背景に2つありますと、左側の方が経済財政面での変化、2点ございます。それから右側の方に社会環境面での変化ということで3点あります。そういうような変化が財政改革に求められている背景になってきているということです。その下の四角ですけども、本県財政と課題ということで上の四角の中に3つほどあります。県の税収が戦後最大の落ち込みになっていきますよと。2番目に義務的な経費が増加していきますよと。過去の借金、借入金です、返済が県財政を圧迫している。と、こんなような現状を踏まえて県財政が危機的な状況になっております。

課題としまして1つ目は、低成長を前提としていた財政運営、それから柔軟な財政改革の構築、それから国に対して、地方に対して税財制度の改革の提言。中長期的な展望に立って借金に過度に頼ることない財政運営が必要だということになります。一番下に本県の財政改革の目指すものとして6点ありますが、3番ですけど、総花的な事業展開から脱却して真に必要な分野に重点的に財源配分する構造を作っていくたいというのがダムだとか利水だとか、そういうようなものに直接関係してくる項目になろうかと思えます。

あと、資産の状況だとか算出削減、収入確保等々の改革の概要がそこに書いてございます。これが骨子という概要です。これが、又細かいやつが33-1でございますけれども、いろんな改革の中身が書かれておると言うところでございます。

厚い方の13、14ページをご覧ください。13ページには財政改革実施前の中期財政試算というのがございます。これは今の財政改革推進プログラムを作る前にはこんな予想していましたよということでございまして、収入支出がございまして、1番下の欄に単年度の収支がございまして。みんな三角がついているということは赤字経営ということです。これではまずかろうとということでこのプログラムによって14ページにございますけれども、14ページのようにやっ

ていくとなると単年度の収支が平成17年、18年には黒字になってくるという形になっております。何が一番変わっているかと申しますと、中段の所に投資的経費という所がありますけれども、公共事業や施設建設費、これが主なのですけれども、これが13ページのところだとかかなり大きかったですけれども、2500億円ぐらい程度ですと推移しているのですけれども、14ページのプログラムの方では14年には2500億円ぐらいあったものが17年、18年くらいには1700億円程度までに圧縮されていくというようなことになっています。また14ページの下から3行目ですけれども、長野モデル創造枠予算というのがございまして、一律削減していくばかりではなく真に必要な分野に重点的に配分するというのが、こういうようなところで賄っていくというようなことでしております。それからこれに対しまして、前回の検討委員会の方で若干の質疑応答がございまして、その概要を申し上げます。

財政改革からこのプログラムの説明を受けた後、5つばかり質疑応答がありまして、その概要でございますけれども、風間委員さんのほうからは治水案の代替案はできそうだけれども、利水が障害になりますと。部会の利水の実行ですね。それには県も出して頂かなければならないという前提においてそういうものについては投資的予算になるのか、先程の長野モデル創造枠に入るのか。ダム の代替案でやるということになれば創造枠に入ると思うが、如何かという質問に対して財政改革課は、何処にはいるか政策判断になりますよと。で、担当者としてはより公共事業としての位置付けでやっていきたいのだけれども、それも優先してやって、公共事業を優先してやっていくということではなくそういう政策ですね。いろんなダム の代替案なんかも公共事業としてやっていった方が国の補助もございまして、そういうものも考えていかなければいけないけれども創造枠の知事の公約にもある水直しというものに入るという判断もあります。ダム の代替案の内容と額によって今後、判断していかなくてはならないことですよ、と言う話です。同じく風間委員からですけれども、利水についての市町村負担の支援、県の支援は単年度では難しいと思うけれども、複数年なら確保できるのかという質問に対して、財政改革課は答申を受けて県案を示す時に必要であれば、この中から確保していくことになるが今の時点では分からないということになりました。

それから藤原委員さんからですけれども、部会長さんからですが、脱ダム債の位置付けはどうなのかと言うことでご質問がございました。財政改革課の方では脱ダム債は起債の範囲以内で考えますよと言うことです。それから今は検討中ですが、ダムによらない水直しに充当することになるだろうと。しかしながら何でもできるわけではない。適債事業というのですけれども起債で債務を設定してできる事業とできない事業がございまして、その適債事業でなければならぬということが書いてありました。それから藤原部会長からですけれども脱ダム債については、治水について財政的裏付けになるのか具体的に出してもらいたいという質問に対して、事業が具体的に固まってこないとわからないと。あまりロット、数ですね、起債の量なのですけれどもそれが少ないと手数料がかかってしまうのでいくらということはまだ固まっておりませんというようなことになりました。

それから最後に又、風間委員からですけれども利水について単年度としての構築は無理だけれども複数年なら予算化できるという約束ができるのか言う質問に対しまして、必要なものであれば予算を確保することになるというような答えがありました。

以上が財政推移の報告であります。

藤原部会長

どうもありがとうございました。今、利水ワーキングの方と財政改革推進プログラムの方一括で報告頂いたのですが、質疑については分けたいと思います。まず利水ワーキンググループのこの示された利水問題の審議を進めるにあたってということについての意見質問ということで皆さん方の発言をお願いしたいと思います。お願いします。

原 委員

原です。この部会で検討する中で非常に治水利水というこの区分けの仕方によってですね、受益者負担というのが大きく変化していく訳ですよ。今の規定といいますか国の補助だとか県の補助というやり方が大きく治水・利水に大きく変化していく。これは水道法の6条というやつでちょっと私も勉強してみましたけど、既定の事実としてそれがあるわけですよ。そういう中で特に駒沢ダムの場合は当初計画で行くと60億と、そういう中で地元負担金といいますか、受益者負担金という形で資料では1.7%、約1億200万と。従ってそういうものを前提にしながらこの部会でも少し頭の中にそのことを財政的な裏付けというものを頭に入れて今、検討もしている段階にきている訳です。今、県の検討委員会の利水ワーキングに示されました内容報告を受けたのですが、本当にこの内容が、例えば、脱ダム宣言に基づいてダムに頼らないで別な形での代替案に基づいての利水というものをやった時に、本当にここに意見として出されている地元負担金、受益者負担金が大きく変わってこないのか、本当にそういうものが保証されていくのかという意味は地元負担金がある一定の水準よりは増えていかないという、即ち、国の補助それから利水の場合に国の補助と言うのは非常に難しい段階だと思っております。県の補助というものも地元の財政能力に基づいて前回のちょっと説明受けたんでございますけれども、100分の20だとかというような形なのですよ。そういう枠組みを超えた段階で今ここで利水に関する県の支援についてという項目は、規定の事実を乗り越えて地元負担をかけないよという形が、それが精神だと思っておりますよ、ここに書かれているのはですね。本当にそれが実行できる県として裏付けをもってやれるというですね。確かに要望事項だとかこういう形でいかなければだめだという要望事項だと。その実現性というか、確率はどの程度ありますか。部会長さん、県の検討委員会の段階では。

藤原部会長

原さんにそういう風に言われて、こちらでもってこれぐらいですということは、とても言えないですけれども、ただ利水ワーキンググループの利水に関する県の支援についてというのを素直に読めば「県はダム建設の際に支出したであろう金額を上限として」というのですね。原さんが言われるように100分の20ですよ。そうすると60億ですと12億、それが上限ですよというのが1つ入っていると。

もう1つは、新しく利水の為の関連施設を作った場合に、初期投資がかかる場合にはこれが地元で負担できない場合には極端に大きくなる場合については、県も市町村と協議の上でという風

に書いてある訳です。これを素直に読めば、原さんが心配なさっているような問題はある程度解消できるという風に思う訳です。

ところが実行性はどうかということになりますと、財政課の方でもこの間の25日の説明でも、答申が出てからだと、具体的な話は、ということなのです。ですから、私たちの方として部会の報告をこれも踏まえて作って、それを報告して検討委員会から答申に盛り込んでもらうと。そしてそれを知事が判断するという形になりますので、今ここで利水ワーキンググループの1つの提言をどの程度の確率なものかということについては、勿論、部会でも検討委員会でも無理だろうと思いますし、最終的には答申をどういう風に知事が扱うかということになるのではないかと思います。その程度のことしか言えないのではないかと。但し、矢ヶ崎さんがいつも心配なさっているように1億200万ですか、これまでのあれは、60億の内の1.7%と言うことで1億200万、これよりは県の支援というものは期待できると思いますし、後の財政報告の件も含めてやはりこのままで私たち部会に議論しろと言われてもそれがあつ程度こちらの方で踏まえないと、多分、議論できなくなってしまうのではないかと思います。ですから、これを示されたものを部会の中では一応、前提として議論をしていっていいのではないかと。答申にはそれを必ず盛り込んでもらうという風にして行こうと思っています。すいません、それぐらいしか言えませんので、他に何かありますか。

山本委員

もう一度すいませんが、部会長が質問した脱ダム債についてもう1回。

藤原部会長

それは財政の方ではだめですか。財政の時にもう1回。利水ワーキンググループの審議を進めるにあたってというのは、一応、こういうものが出されましたということで、これを議論して直させるということはできませんので、一応、こういうものが出されておりますのでこういうものを踏まえて私たちが議論をしていって代替案というのを考えるということでもいいでしょうか。

はい、どうぞ。

根橋委員

内容じゃなくて恐縮なのですが、これは要望なのですが、今回の資料も昨日のお昼頃届いたのですね。これを半日で目を通して、質問といっても私の能力ではちょっと無理がありまして、出来ればもう2日、3日ぐらい前に頂ければ大変ありがたいということで、これは要望です。宜しくお願いします。

藤原部会長

事務局の方で、できるだけぎりぎりじゃなくて検討するだけの時間をとってですね。私もこれの中で、例えば次のところの3ページに淀川部会っていう参考資料が入っているのですが、これはどこのどういうあれなのですか。淀川部会っていうのはどこでやった報告なのでしょう。

事務局（所企画員）

これは大阪の淀川のところに同じような委員会がございまして、その中の水事情管理水利権ワーキンググループというのがどうもあるようでございます。これはインターネットで調べたのですけれども、利水ワーキングの座長の石坂委員の方から他でもこういうことはないかということで事務局に依頼がありまして、いろいろなものをインターネットでとって、その中から提出しました。その中から座長がこれについて水事情の話で、これから水事情が逼迫している河川についてどういうふうに水を管理していったらいいかというようなものが結構まとめられているということで、参考になるということでこれを付けて下さいと言われてまして、これを添付致しました。

藤原部会長

というようなことで、この淀川部会というところのいろんな検討事項なんかも入っておりますので後でお読み頂いて、この次16日にまた会議がありますので、多分、こちらの方で前日に送ったということで、検討が足りなかったということだと、そこを含めて16日に改めてこの問題について質問して頂いて結構ですから。

次に入ります。この財政改革プログラムについて、これも昨日、どうも申し訳ありません。そうするとあんまり急にこの問題について議論ということができないかも知れませんが、何か今の事務局からの報告について今の段階で何か質問がある方があったらお願いしたいと思います。

はい、先程の脱ダム債。

山本委員

質問と回答をもっとゆっくりお願いしたいのですが。

事務局（所企画員）

脱ダム債の関係ですが、質問としては詳しく申し上げますと、部会では利水を心配していることが多いと。部会で第16回検討委員会の総務部長の見解を出したということで前回、部会長の方から総務部長の見解を出しましたよね、そのことなのですが。脱ダム債の位置付けはどうなっているのでしょうかということなのです。それで、県債でさっきのプログラムの中にありましたけれども、県債で1000億円あるのですけれども、その中に入るのかどうなのかと。ダムをやめるとされた箇所に重点的に投資というか、使っていくのかというような質問です。

それに対しまして、脱ダム債は起債の範囲内で考えます。従前から考えている起債の範囲内で考えますということです。今は、詳しい内容は検討中です、ということです。ダムよらない水直しに充当することになるでしょう。ですが、何でもできる訳ではないと。適債事業でなければできません、ということです。それから、質問として脱ダム債は、治水について財政的裏付けになるのですかと、具体的に出して頂きたいという質問に対して、事業が具体的に固まってこないと分からないと。ロットが少ないと手数料がかかってしまいますので、いくらということはまだ固まっておりませんということです。以上です。

藤原部会長

これについて私の方から質問したのが有ります。この厚い方の14ページのところに中期財政試算というが入っている訳です。それで、県債が大体1千億越えるのですね。14年は1184で、15年が1241と。1千億の県債、要するにこれは借金なのですけれども、脱ダム債も借金です。脱ダム債というのは他に入るのか、それともこの1千億の中に脱ダム債が入っているのですかと聞いたら、中に入っていますということなのです。ただ、事務局から話があったようにロットが少ないと手数料がかかるということはある程度の規模の脱ダム債が発行されるのかなと、僕は勝手に解釈をしました。ですから1億とか2億とかそういう額ではなくて、1千億の中のある程度のまとまった部分が脱ダム債として発行されるとすれば、しかもそれがダムによらないもので、水直しですか、こういうふうに充当するという風になるとすれば、これはいつも問題になっている、ダムをやめた時に利水関係の問題が、相当、市町村に負担になるのではないかというのがやはり問題になっている訳ですけれども、この点について先程の利水ワーキンググループの提言とそれからこの脱ダム債の問題というものを考えるとある程度、そういうような利水にも使えるのではないかと。それから、今度、逆に言うと先程ちょっと話がありました投資的経費ですけれども、この投資的経費というのは非常にこれから厳しく切られていくということで、19ページのところなのですが、投資的経費の削減ということで、平成14年に比べて将来的には40%削減すると。段階的に削減していくのですが、そういうことになってくるとほとんどもう、今、問題になっているところのダムを造るための経費というのはなかなか廻ってこないのではないだろうかと。5年間でこの投資的経費の削減というの出されている訳なので、県単も50%、それから投資的経費も40%削減していくということになると、相当厳しい削減になってくるとということも、一応、理解した上でやはり代替案というのを考えていかなければいけないんじゃないかと。ですから、後でダムにする場合にはいくら、それから、ダムによらない場合はいくらと財政的なものを出してもらった訳ですが、投資的経費としてのダムにその経費が5年間以内に廻るかどうかということについては、このプログラムを見ると非常に不安な部分があるというような感じもしています。

あと、この財政改革推進プログラムについて何か質問はありませんか。昨日、これが届いたということで申し訳なかったのです。今日、議論して頂こうと思ったけれども、ちょっとそれができないので、勿論、16日にももう1回ありますから、それも踏まえて議論していかなければいけないと思いますが、今の時点で何かありますか。

山本委員

簡単に聞きますけれども。治水の関係については、脱ダム債は関係ないというように見えていますか。つまり、補助事業でやりますよという、国のお金でやることになる訳だから、治水対策としてね。これは従来どおり進めていくということになる訳ですから、そこは脱ダム債というのは全然使われることはない訳ですね。

藤原部会長

もし、それが国の事業として認められた河川改修案ですか、そういう場合には多分、脱ダム債



じゃなくて、県の公共事業費という形でできるのじゃないかという風に思います。もし、間違っていたら訂正して下さい。ただ、河川改修の場合には国との話し合いをやった上で、それが認められれば国からの補助金も出るし、県も公共事業として使える訳ですよ、だろうと思います。他に何か、はい。

牛丸委員

すみません。今の投資的経費の話からすると、例えば、ダム案を部会で答申した場合でダム建設ということでも投資的経費を削減されるということは、何年間か先、さっき仰ったように凍結されたりすることがあることあるかと思いますが、例えば、利水に関して緊急性があったりする場合にそういった場合は利水・治水を分けて、もし部会で利水の方でダムなしの利水を答申した場合は緊急性があるということで、そういった凍結とかそういうことがなく、先にやって頂けるといことは県の方では考えていらっしゃる訳ですよ。

藤原部会長

そのことについて責任を持って言えるかどうか。どうですか、県の方では。

事務局（所企画員）

一応、財政改革課はその辺についてもその答申を受けて、真に必要な部分に重点的に配分するというところで止まっておりますので具体的には分かりません。

藤原部会長

ただ、17ページのところに市町村への財政支出ということが書いてありまして、事業の執行にあたっては住民と一番身近に接している市町村と意見交換をしながら十分連携をとって進めるとともに市町村の自主性を尊重し、意欲ある市町村を積極的に支援しますというようなことも一方で入っていますし、それから20ページのところで公共事業の削減ということが書いてありますが、その中で、公共事業費の中で国の補助を受けて実施する道路、河川、農道、森林等の整備費について森林整備や交通安全対策、河川改修、道路や河川等の維持修繕などに重点配分する中でというふうな書き方もされている訳なのですね。ですから公共事業を一律に削減するという訳ではなくて、こういうふうな森林整備とか河川改修、それから河川等の維持修繕などというものについて重点配分するというのも一方で示されているのじゃないか。また、それから下の方ですけれども、下から10行目ぐらい、県単独事業費についても同じように国の補助を受けずに実施する道路、河川、農道、森林等の整備費について、公共事業費と同様に真に必要な分野に重点配分するという風に書いてある訳です。ですから、そういう意味で投資的な公共事業費は大幅な削減ということになっておりますが、森林整備とか河川改修、こういうようなものについては重点配分というようなことも一方では示されているのではないかという風に思います。現実になんかということとは予測できないですが、こういうペーパーが出されていますので、それを素直に受け取ればそういうことで考えてもいいのではないかという風に思います。間違っていたら、注意して下さい。

#### 原 委員

非常に言いづらい事なのですが、これは1月8日の信濃毎日新聞の記事なのですが、県営の黒沢ダム、三郷村です。その部の会の内容がちょっと載っておったのですが、非常に私ども、注目しているのが、ダムを造った時の地元の負担金が13億円。これは確か高橋部会長のところだと思う。それから、ダムをやめて地下水を利用して、井戸なのですが、三郷のあその場合は、農業水利権や何か複雑に入り込んでいると私は理解しているのですが、そのために地下水のというところに入ったと思うのですが、その地下水を、深井戸か何かをやっていった場合、33億円が地元負担なのです。で、高橋部会長がこの中で言うておられるのは、ダム建設の場合に地元負担金が13億円。従って、脱ダムに入っていた場合についても13億と33億という差がある訳です、約20億円。この20億円というものは、今、県の方からの説明があったり、利水ワーキンググループからの報告、提言事項というものがありますけれども、そういうものは県で負担して下さいよということを前提にしていかなければいけない。そうしないと、非常に大きな、脱ダムをした場合に地元負担金が増えてしまうということが、この信毎に載っている訳なのです、黒沢川のダムの部の会の関係ですね。そうすると、本当に私、くどいようなのですが、例えば、駒沢川のダムを本来、計画どおりにダムを造った場合に60億円の、先程も部会長さんが言われました地元負担金が1.7%の1億200万だと。じゃ、それに代替案、これから始まります、そういうものでやっていった場合に例えば、深井戸掘る場合でもいい水が出るかどうかは別にして、井戸を1本掘るだけで1億円かかるという話も聞いています。そういうふうな形でいくと、そういう現状でいくと井戸を掘った場合については飲み水ですから、ある意味では補助金が非常に減ってしまう。仮に3億、4億というお金がかかっていくという場合には、いい意味では1億200万とのその差、例えば、5億円代替案でお金がかかるとすると、利水で、ある意味では4億円近いものが、県の公共投資の方に入るのか。そういう中で見ていけるかという形に入って、ある意味では利水関係でこの部会として利水に非常にやっている9部会ですか、これ非常に大きな問題になっていると思うのです。同じことを私、繰り返しますけど、そこが一番、脱ダムをした時の代替を持って行った時にどうなるのだと、地元の負担というのは、これだけが頭に入ってしまうのです。特にこの13億対33億というような問題がどんどん出てきますと非常に心配なのです。

#### 藤原部会長

分かりました。その為にも、ある程度、代替案を絞って、そして財政ワーキングの方にそれを提示して、財政ワーキンググループの方で試算をして貰うと。それをもう一度検討をして、どのような案にするかということをやらなきゃならない訳なのです。ですから、できれば今日、一応、3つ出ていますけど、その内の1つもしくは2つに絞れるとすれば、そうするとそれを財政ワーキングに渡して計算をして貰って、16日というのはちょっと難しいかもしれませんが、27日がこの次に予定されておりますので、少なくともその前に皆さん方に資料として財政ワーキングからの計算はこうなりますというものをお渡しして、それで27日に検討して頂くという風に考えているのですけれども、今、仰ったことは黒沢川部会でも7日に出てきた訳です。確か

に地元負担だけを考えれば、ちょっとダムの方が地元負担は少なくて済むという形になる訳です。ただ、高橋さんも仰ったようにその差額について、それは県の方で、この利水ワーキンググループで出しているものを素直に読めば、多分、この分はある程度、県が責任を持ってくれるという風に読めるのではないかと。で、あの場合も初期投資なんかも入っている訳なのです。ですから、単にここに書いてあるダムを造る、造らないという時の、造る時の県の経費だけじゃなくて、更に初期投資の分も県の方である程度、面倒を見ますという風になるとすれば、その差は埋めていかれるという可能性も出ているのじゃないかと。私はその時に、各委員の意見を言えと言われた時にいろいろ言ったんですが、その中で1つ余分なことを言った訳です。余分なことというのは、今のこの財政ワーキングの報告を聞いて見るととも5年以内にダムを造るというのは財政的に難しいのじゃないかと。そうすると実現の可能性ということから考えると、ダムという選択をしていると5年、10年経ってもその間、凍結される可能性というのが今度は逆に出てくるのじゃないかと、そこら辺も含めて代替案をいうのを考えて見る必要があるのじゃないですかという風に申し上げたのですが、部会の方はそれについてのいろんな反論とかそういうことは仰っていませんでしたが、一応、そういうことも考えていかなければいけないのじゃないかなと私自身は一委員としては思っております。

他にありますか。じゃ、これは先程から出ていますが、もし16日に再度この問題に質問があるようでしたら事務局の方に問い合わせ、質問をするということで、16日までまだもう1回、もし議論があればその時にするという風にしたいと思います。

次のところなのですが、前に資料請求のあったことについて、矢ヶ崎さんのほうから断層から500mくらいの場所でダムを建設した事例についてあったら教えてほしいということについて河川課の方で説明をして頂くということです。宜しくお願いします。

河川課 市川主任

河川課でございます。前回の部会におきまして、矢ヶ崎委員さんの方から、第四紀断層から500mくらいにできたダムの事例はあるかというご質問についてお答え致します。

駒沢ダムのダム位置の選定にあたりましては、既存文献や空中写真判読、ボーリング調査等により断層の有無ですとか規模、岩盤強度などを調査の上、決定しておりまして、第四紀断層についてはダム建設における第四紀断層の調査と対応に関する指針というものが昭和59年に河川局長通達として出されおりまして、それによって断層の長さ、幅、方向等を綿密に調査し、ダムサイトを選定しておりまして、また、堤体設計におきましても河川管理施設等構造令の定められた震度力を考慮して耐震性を十分検討して設計をしています。

ご質問のありました第四紀断層からの距離という観点でダムの施工事例を調査致しました。駒沢ダムと同程度離れた位置に第四紀断層が通過している事例と致しましては、兵庫県淡路島の常盤ダムがあります。このダムは近畿農政局所管のゾーン式アースフィルダムで高さが33m、昭和49年に完成したダムでありまして、兵庫県南部地震阪神淡路大震災の地震断層であります野島断層から概ね800mに位置しております。兵庫県南部地震阪神大震災において、神戸市などで震度7の強い揺れが観測されました。地震後に常盤ダムを含み251ダムで点検が行われております。その結果、コンクリート表面の局所的な少量の剥離、漏水量の増加、小クラックの発生

など軽微な変状は報告されておりますが、直ちに対策を必要とするような被害、変状等管理上、問題となる被害はございませんでした。その後、大学教授等の専門家によりますダムの耐震性に関する評価検討委員会が設置されまして、現在、ダム設計において用いられております耐震設計法の評価などについて検討が行われており、従来の震度法によって設計されたダムの地震に対する安全性は確保されていると判断されております。ダムは大規模で重要な構造物であることから調査、設計、施工、管理の各段階において安全性に最大限、配慮しておりまして、構造物としての安全性は十分確保されているものと考えております。以上でございます。

藤原部会長

どうも、ありがとうございました。はい、矢ヶ崎さん。

矢ヶ崎委員

どうも、ありがとうございました。その他にこの近辺あたりではどうでしょうか。例えば、美和ダム、高遠ダムなんかは如何ですか。最近出来たというのではなくて、最近改修もしたり何かもしている訳ですから、いずれにしても第四紀断層からの距離以内かどうかということ。500m、300mというのがもしあれば、分かりませんか。調べてないですか。

河川課 市川主任

ダムの断層からの距離という観点でダムのダム名というのが整理されていないのが現状でございまして、その中で既存の文献ですとか、あとインターネット等で調べて見た結果、阪神淡路大震災の関するものがありましたので、それを事例として紹介させて頂いたということでございます。

矢ヶ崎委員

美和ダム、高遠ダムなんかは中央構造線の真上に有りますよね。ですから、距離が離れているなんていうものではないですよ。やっぱりそれだけの安全性は、学者さんによっていろいろ意見が分かれるところかもしれませんが、国土交通省は右も左もいろんな学者の意見を聞いて安全性のあるところへ造り、今の淡路島のダムのように震度7、8までは確保されている。こういう風なことだと一応、日本の全体の定説はそうなのです。以上で結構です。

藤原部会長

はい、分かりました。じゃ、河川課からの資料についての回答はご了解頂いたということで。松島先生、どうですか。何かありますか。地質の調査をなさって頂いた訳で。

松島委員

そういう問題は基本高水と同じで、同じ議論の器に入っちゃいます。そのことは十分承知して頂きたいと思います。ですから、今、矢ヶ崎町長さんから質問があった美和ダム。あの時点では中央構造線というものに対する検討は、ただ技術的にこの破砕帯をコンクリートで置き換えれば

いいよという程度で、今のような厳しい基準は全く当時ありませんでした。だから、現在、例えば、美和ダムを造るとするならば、それはできません。

藤原部会長

分かりました。地質の問題はあるということはやはり1つ考慮しておく必要があるのではないかとこの風に思います。

以上、利水ワーキンググループ、それから財政の問題、それと先程の資料請求についての回答。この問題について一応、審議を終わった訳ですが、何か特別ありますか、今の中で。

それでは次に進ませて頂きます。前にダムについての代替案、それについて皆さんから取りまとめを頂いた訳なので、これを事務局で整理を致しました。そのことについて事務局の方から説明をお願い致します。

事務局（所企画員）

ご説明申し上げます。資料34のA3の大きい紙をご覧ください。いろいろご意見がございましたが、短い言葉でまとめてあります。まず、表の見方でございますけれども、治水・利水に上の方で分かれております。それと共通事項ということで分かれております。それぞれ治水・利水について課題が載せてございます。左側にダム案とダム縮小案とダムによらない案と3つに分けてあります。それぞれ治水・利水について対策それから検討事項を記載してございます。特にダム縮小案につきましては多目的ダムとしての縮小案と利水ダム専用ダムとしてということで縮小するという案がございますので、それも分けて掲示してございます。あと、ダムによらない案についてですけれども、いろんな案がございまして、どういう案ということで絞込みができませんでしたので、皆様のご意見をダムによらない案の中に全部入れましたので、また、ここから案を練っていったら頂きたいと思っております。共通事項として、皆様、共通の認識の中で大切だという対策をしなきゃいけないというような事項をまとめております。以上でございます。

藤原部会長

どうも、ありがとうございました。これからこの問題について議論を致しますが、矢ヶ崎町長が3時から重要な会議が入っておりますので、2時半頃には退席致します。あと30分ですが、できるだけ集中的にその30分以内にこの議論について皆さん方からの発言をお願いしたいと思います。

牛丸委員

利水の方についてなんですけれども、利水は地下水などに求める場合は、地下水が有るか無いかとか水質なんか問題になってくると思いますが、部会では必要であれば専門家の方の意見を聞くことが出来るということですので、町で平成9年に電気探査を行っている訳ですね。それではJ Rの出水対策報告書ですね、これは資料でも出して頂きましたけれども、この報告書を受けて昭和53年に下町水源を掘っている訳ですね。これは資料の14番を見て頂くと分かるのですが、その後ろの方の図表がありますよね。ページ数が打ってないのですけれども、索井柱状

図という図があるのですけれども、これで塩嶺トンネル出水対策小野簡易水道補強下町深井戸掘削工事というのがあるのですが、これを施工したのも松本サクセンという会社なので、平成9年の電気探査も同じ会社でやっていますので、やはり、それでこの時に下町水源を掘削してそれ以来、下町水源を使って来ている訳です。ですから、是非ともそういった地下水についての認識というのは非常の重要だと思しますので、この松本サクセンの方で地下水についての説明を是非、聞きたいと思っておりますけれども、検討して頂きたいのですが。

藤原部会長

如何ですか、今の提案について。はい、どうぞ。

根橋委員

今、提案された件について基本的に私も前回は申し上げましたけれども、平成3年だと思えますけれども、町の方で電気探査を松本サクセンに依頼して実施したと。その報告書が資料14で出ている訳ですけれども、まず、当時これを実施した背景と申しますか、何故これをこの時点で町ではやったのか、それなりの事情があったと思うのです。それでこういう報告に基づいて、それなりに今度は対策を練られて、自給計画を立てて、現在まで推移しているという背景があったと思うのです。1つはその辺の背景、役場ですので人事異動があったりいろいろ細かい話というのは確かに今の方にしろといっても無理が有るかと思えますけれども、可能な限りその背景というものがあると思うので、その説明を頂くと同時に、今言われたようにこの報告書の中身を見ると現在は活用されていないけれども、春宮水源というのがかなりの可能性があるという記述があって、それは結果的には今は井戸にしていなくて下町に依存しているという、この辺の実情と申しますか、何故、春宮はその時やらなかったのか。技術的にもう少し細かい背景が有るのか、無いのか。私自身も今回、提案の中では見直しを提案させて頂いているのですけれども、そういった主として松本サクセンさんの方でそれらの細かいこれに書いていない部分も含めたそういったことがお聞きすることが出来るのであるならば、非常に有意義でないかなという風に考えていますけれども。

藤原部会長

町の方で何かありますか、これについての背景。分からないですか、はい、分かりました。

黒沢川が今、水利権の問題が行き詰まった段階で、全量地下水案というのが、全量というのはちょっとあれなので、必要な分について地下水に頼ろうというふうな案に今、成りつつある訳なので、その前にやはり、黒沢川部会では松本サクセンの事業部長が何かの方に来て頂いて、部会で説明を受けたことがあるのです。それで、地下水があります。そして、しかも地下水を掘っても枯渇することも多分ないだろうし、ワサビ田への影響も無いと思われましてというような報告も受けている訳ですよ。そういう意味で松本サクセンの話を聞くとある程度、地下水のことが分かるかも知れないし、先程ちょっと控室のところ委員の間で雑談の時に地下の水はどうなっているか分からないという話もあった訳なので、専門家の方の話を聞くというのは必要なことかも知れないのです。特に地下水をどうしようかという場合には、可能性はどうなのでしょう。

松本サクセンから黒沢川部会でも1度、1時間半ほど話を聞いたと思うのですが。

事務局（田中治水・利水検討室長）

相手のあることですので、お聞きしてみなければ何とも言えませんが、ただ、来て頂くにしてもどんなことをお聞きしたいかということはある程度、明らかにして頂かないと、ただ来て話してくれとこっちで言っても、何を話すのですかという話になろうかと思いますが、その辺もう少し詰めて貰えればと思います。

藤原部会長

どうですか、その松本サクセンの話をお聞きしたいという話の時に。

牛丸委員

例えて言えば、昭和53年に下町水源を掘削していますよね、この時にも掘削する時には、いくらか調査してあると思うのですよね。それについての調査は今の時点では無い訳です。とういことは、やはりどこか地下水が出そうなところをきつと探して、こういった掘削工事は行っていると、やはりそういったことがあればより地下水について細かく知ることも出来るでしょうし、それから実際に平成9年にこれだけ電気探査しているということにおいて、やはりその会社としてどのくらい地下水があてになるかといったら変ですけど、求められるかということをお伺いしてみたいということですが、それでも。

藤原部会長

はい、お願いします。

根橋委員

私、お聞きしてみたいと思うのは2点あります。1点目は今回も提案させて頂いているのですが、小野駅の少し北側よりのところに断層といいますが、実際、国道沿いのところなので、かなり湧水が出ているのですけれども、そういった評価は前回、平成3年の時にはどういう事情がされていないものですか、これの評価といいますが見通したとか水質問題だとか。いずれにしても当面は水量がどのくらい見込めるのかというようなことについてお聞きしたいというのが1点目です。

それから2点目は、水質の問題なのですが、これは下町水源の問題でヒ素ということがこの間、再三議論してきた訳なのですが、こういったものをどうやって見ていくのか。それから、今後、水質について何か心配されることがあるかないか、その辺専門的な立場から今回、既に調査されているところも含めて全体的な、小野全体の地下水のそういった問題についてもお聞きしてみたいと思います。

松島委員

サクセンには地下水の関係で私も何人か知り合いがいるのですが、地質の専門家が複数

というか何人もおります。ですから、地下の状況とそれをどのように水文学的にあの人たちが理解しているかということは聞かせてほしいと思います。

藤原部会長

分かりました。そうすると相手のあることなので、16日と27日しかこちらの委員会は無い訳なのですが、その2つのところで午後來て頂いて1時間ぐらい話をして貰うということで、事務局の方で折衝して頂けるでしょうか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

折衝というか、それはやりますけれども、この部会の総意ということで宜しいでしょうか。ちょっと、確認を。

藤原部会長

はい、分かりました。そのことについて如何でしょう。その必要は無いという方、それから、やっぱりやった方がいいという方もお出でだと思いますので。今までは3人の方から聞いてみようという話があったのですが、その必要が無いと仰る方。

原 委員

私も個人的には、是非それをして頂いた方がいいのかなと。結果がどういうふうにいこうとも、本当に実態を専門家から詳しく聞くということが一番いいなと。この水文調査でも出ていますけれども、これだけでは本当のところはよく分からないところもあります。そういう意味では専門のところから聞いてみると、何故これを言うかという、電気探査の結果、一番今、地下水で有望視されているのが春宮地籍のE地区でしたが、資料の中にありますけれども、その地籍から北小野の方へ霧訪山の山麓沿いに行ったところに北小野地籍の水源地がある訳です。これも井戸ですけれども、井戸と一部、表流水。その皆さんにお話を聞きますと当初はその水源をあの地域の人たちは水道水に使っておりました。ところが、最近、非常に水質が悪化してしまったと。どういうものが入って悪化してかどうかはちょっと詳しいことは聞いておりません。水質が悪化したことによって飲み水としてはもう不適合だと。よってそれは今、あの地域だけの農業用水専門に使って、飲料用水は塩尻市北小野地籍の方から飲料水として今度は水を求めています。こういう話を地元の皆さんから話を聞いたものですから、やはりそういう意味では本当の因果関係もあると思うのですけど、非常に地形的に似ている近辺ですから。そういう意味ではそういうことも聞いてみるということが非常に重要なかと考えています。

藤原部会長

分かりました。他に、はい。

山本委員

もう1つなのですが、松本サクセンも必要だと思うのですが、特に地元の辰野町史編纂の地質



担当をした委員の人にも聞く必要があるのではないかと思います。明治コンサルタントと辰野町史とそれから松本サクセンの報告書と町史と時系列に並べたのです。ただ1つ、明治コンサルタントの報告書だけが、地下水を上げるのが使用不可能になったと、枯渇とは書いていないのです。ただ言っているのは、役場の水道課だけが枯渇ということを行っているのです。その他の文書は全部、水は出ると言っているのです。辰野町史は本当に具体的に言っているのです。旭水源に触れて、旭水源は深さ30m以上あり、中性代層を不透水層としてその上に貯まった地下水であると考えられる。つまり、絵まで付いているのです。そういう説明をしながら、枯渇をしたなんて考えられないということなのです。どこにも枯渇をしたなんて出ていないのです、文献には。そこところは勿論、松本サクセンの文書にはあそこが出ているのだから、次に出不ますと言っているのです、春宮もね。そういうことで、どこの文献を見て、こういうことが書かれたかと町史を担当した人の意見もやっぱり聞く必要があるんじゃないかと思えます。

藤原部会長

分かりました。そのことについては、もし、分かる範囲で町の方で一応、調べてみて頂くということをお願いしたいと思います。

神戸委員

先程、原さんがお話ししたことと関連しますけれども、実は霧訪山の表流水をお隣の塩尻市の北小野では、小野の水源で取っていた訳ですけれども、最近、私があそこを歩いてみるにほとんど余水の方へ水を出して農業用水に使っていると。一体これはどういうことかなと思ったら、一昨年からもう少し前にかけて、塩尻市北小野では三才沢というところへ深井戸を掘ったんです。そうしたら、その地域の皆さんに聞いたらその深井戸は非常にいい水で豊富だというようなことで、特に昨年、松島先生が北小野へ来て講演なさったことがありますね、私はそこへは出席しなかったけれど、松島先生がその時に霧訪からの水脈は諏訪の方へ流れているんじゃないかということをお話があったということをお聞きですけど、聞きました。そんなことでその節は確かあっているかなと、そんなことで特に行政が違うから聞きにくいと思いますけれども、この同じ小野の盆地の中のことで、特に北小野の三才沢の深井戸について、どこの会社が掘ったのか、そして、その水質はどうか、或いは水量はどうかということを参考に聞いて頂いて報告頂ければありがたいかなと思います。

藤原部会長

要請ですね。はい、分かりました。

牛丸委員

先程から水のことでも水質のことが問題になっていると思います。水質については下町水源からヒ素が出ているからといって、小野全体の地下水がヒ素で汚染されているということにはならないと思うんですね。特に下町の深井戸は、これを見て頂くといいと思うんですけど、資料の塩嶺出水対策の23番、この資料がありますけど、この23番の21ページを見て頂くと分かると思

うんですけど。この一番下を読んで頂くと分かると思うんですけど、ここに飯沼川下流の下町深井戸と飯沼川表流水を比較するとほぼ似通ったヘキサダイアグラムのパターンを示すが、やや下町深井戸の $SiO_2$ 、二酸化ケイ素、は大きいと。従って、下町深井戸は古生層の水ではなく、飯沼川の表流水が沖積層に浸透した浅層地下水であることが考えられるとあるんですね。ですから、他の地下水はまたこれと違った水質をしているということが考えられますので、やはり、そういった水質を調査することも必要だと思いますし、特に水質については例えば、民間の井戸が小野にはたくさんある訳です。そういった民間の方の協力を得て水質を調べさせて貰えば、どの井戸が使えるかということが分かると思うんです。例えば、民間の協力を貰っている例としては、辰野町水資源の展望、これは昭和52年度に町で行ってる調査なんですけど、この62ページにオシノでタケザワ、これは個人名だと思うんですけど、そこの浅井戸の水質分析結果なんかが出ている訳ですね。ですから、こういった資料なんかを見直してくれば、もうちょっと細かい水質についても出てくると思うんです。そうすると小野の地下水全体がヒ素で汚染されているということであれば、他の地下水へ水源を求めるということも可能だと思いますので、そういったことも含めて、是非、見直して頂きたいと思います。

藤原部会長

はい、分かりました。今までのことで水量の問題と水質の問題について、やはり松本サクセンの話を書くということについては、異論がないという風に理解を致しますので、部会として松本サクセンの話を書くことに致しますので宜しくお願い致します。

原 委員

伊那建設事務所さんにちょっと教えて頂きたいことがあるんです。治水と利水の定義付け、私の頭の中には、上下水道に使う水というものをこれは利水と。もう一つ、私が混乱しておりますのは不特定用水という風にダム設計の中に言葉の表現がありますけれども、そういう中における河川維持流量の確保、即ち、駒沢川を最低限これだけの水は常時流しておかないと濁水だとか、或いは放水時期は除いて、濁水時もある一定の水が流れていなければいけない。その水を確保するというダムの中における河川維持流量の確保、これは利水に区別されるのか、治水という関係に入ってくるのか。ある人にお聞きしますと、「原さん、河川維持流量の確保ということはこれは利水でなくて、治水だよ」というふうに言われた。そこら辺、そういう解釈で宜しいかどうか、お願い致します。

藤原部会長

どうでしょうか。

河川課 北村ダム建設係長

非常に難しい質問だったと思います。今、私ども、河川管理しているのに今までは治水という考え方をしてきました。それから次に治水と利水という考え方をしました。それから最近、その環境というような考え方が加わってきた。段々、河川の管理の考え方も変わってきている。そん

なような中で、今、原委員さんもお尋ねになった不特定については治水なのか利水なのかという、基本的にはそれは利水だと思っています。不特定のいわゆる農業用水の部分、それは利水だと思っています。じゃ、河川の維持流量といいますか景観だとか生物だとかそういうものについては環境と考えています。治水の考え方というのは単純に考えれば洪水をどうしようかと。それから川にはいろんな意味があって、川の水を利用していかなければいけない。それからその環境のためにももってなきゃいけない。そういうふうを考えればいいんじゃないかなと思うんです。ただ、そのダムの時のお金の話がそれにかかっていると思うんですけど、不特定の部分についてはいわゆる治水とかということじゃなくて、いわゆる治水費用の方で見ているというように考えて頂ければいいんじゃないかと。

藤原部会長

どうも、ありがとうございました。利水の部分については地下水の問題がある程度明らかになった上でもう1回、進めて行きたいという風に思いますので、次に治水の方についてのご意見をお願いします。

松島委員

例の下町のヒ素の問題が結構、話題になっているんですけども、私、角間川の方へも入っていて、あの地域はもっとここよりヒ素の問題は深刻、大規模という状況でして、これに対して食品環境水道課の方で例えば、ヒ素をもし処理するとするならば、具体的にこういう自治体ではこういうふうにやっていますとか、いろんなそういう資料をこの前の部会で発表されておりました。そういうようなヒ素に対する一般的なことも説明して頂いた方がいいかなと思います。つまり、簡単に言いますと、このヒ素のレベルは、例えば、山ノ内町、中野市のレベルとは全然、桁違いに違うんです。そういう実情も含めまして。

藤原部会長

ヒ素については、前に保健所の方からも環境衛生ですか、そちらの方からも資料を出して頂いたり、説明はこれまでもされている訳なんですね。ですから、確かに基準から比べれば非常に低い基準だけれども、やはり入っているということについては問題にしてもいいのではないだろうかということだと思いますので、そういう意味では下町水源の取水をいつまでも続けるよりは、むしろヒ素がない地下水があれば、そちらに切り替えるということも1つの選択じゃないかなと思っています。今、松島さんが角間川よりはヒ素の濃度が低いということはあるようですけども、しかし、ヒ素が入っているという事実もあるんだということも、やはり念頭において置かなきゃいけないだろうと思います。できればそのような水は飲まないで済めば、他のものに変えるべきだと私個人は思います。いいですか、松島さん、それで。まだ、もっとよく調べろということですか。

松島委員

今、言ったことが部会長さんに伝わっていないような印象を受けました。今の説明でね。つま

り、ここの下町水源のヒ素のレベルだったら、取りあえずはどう処理するのが一番ほとんどお金も安く済むし、一番やり方としては利口なやり方でいけるかと。それに対して心配するとかしないということも客観的にちゃんと説明貰えればいいんであって、今、部会長さんが言われたようにヒ素がちょっとでも入っていたら命の危険に関わるというような、そういう風な仕方だとこの問題は行き詰まってしまうんです。日本各地の現状を見れば、やっぱり下町水源のようなレベルのヒ素はあちこちにあるんじゃないかと思います。そういう場合にそれぞれのところでどういうようにやっているかなど具体的な例ですね、そういうことが一番この地域の人たちにとっては知った方がいいんじゃないかと思います。

藤原部会長

分かりました。

牛丸委員

つまりヒ素が入っていても除去出来ればいいということですよ。松島先生の仰っていることは、それはなるべく安く出来る方法があればということですよ。

松島委員

それは、もっと簡単に言えば、硝酸性窒素と同じで、低レベルのヒ素だったら他の水と混ぜ合わせてしまえば、そんなに問題になるものでもないとかね、要するにちゃんとした理解を必要とするよと、こういうことなんです。

牛丸委員

確かに岡谷あたりでも水源でかなりヒ素が出ている水源があるんです。そしてそれを皆さん飲んでいるんですね。後はこのヒ素の資料を頂いた時に凝集沈殿急速濾過によってほぼ完全に除去できるということもありますので、ただ、この部会の中でヒ素が出ている水源はすぐにでも取水を止めたいという他の皆さんたちは仰ってる訳ですよ。だから、そのぐらいそういうものに対して敏感になっているんだったら、部会長さんは出来れば飲むべきでは、そういう水ではなくて新しい水源でヒ素がない水源があれば、それに求めればいい訳だし、もし、それが出来なくても凝集沈殿急速濾過によって取り除かれれば、それはそれでいいことだと、出来ればそれはいいんじゃないかということと理解して宜しいでしょうかね。

藤原部会長

それは6億5千万ぐらいかかるということは、角間川の方で出たと思います。そういうお金がかかるということ。それと希釈するという松島さんの仰ったようなそういうことも可能でいるあるし、現実には今、飲んでいるんですよ。ですから、そういうのはあるんだけど、できればそれをやめたいというのがこのダム案なんです。要するに下町水源のヒ素が問題だからそれをやめてダムによるというのがダム案なんです。ですから、それをやめてダムというんじゃない、やめるためにはやはり、その地下水がもしあるとすれば、それを使うということによ

て、利水の問題ではダムなしでも大丈夫なんではないかということなんです。

そういうようなことで次に進めようと思います。今、利水の問題というのも、先程ちょっと申しましたけれども、やはり地下水の問題がある程度、明らかになった方が進め易いと思いますので、ヒ素の問題、それから量の問題、水質、水量の問題というのがあると思いますけれども、松本サクセンの話を一応、準備致しますので、相手があることですから可能かどうかははっきりは申し上げられませんが、そういう風なことで対応していきたいと思っています。治水についてここに出されているんですが、これについては何かご意見がありますか。

#### 原 委員

度々すみません。治水の場合ですね、非常にポイントになるのが、洪水対策なのですよね。基本高水に非常に影響してくる。その取り方なんです。私は、個人的にこの間出した私の意見としては、 $5.2\text{ m}^3/\text{s}$  ですか、昭和34年頃の1時間に4.9ミリ降ってですね、それで基準点のところに出るそれが $5.2\text{ m}^3/\text{sec}$  と。それに対して現在の流下能力が3.6と。その差をダムに洪水対策で求めようとしている訳ですよ。それはそれで私は正しいと思うんですけど、ただ、問題はその基本高水の $5.2\text{ m}^3/\text{s}$  というのが、本当にこれを、どこをポイントに捉えるかというのが問題なんですけれども、それだけを除いていくとカバー率というんですか、引き伸ばし率ですよ、そのやり方によって大きく変わってくる。現状の過去30年くらいの結果を見てても、そういう大きな水が出るということはちょっと想像しにくい訳ですよ。理論値から出されて来ているのは5.2より少ないよという、そういうことになりまして、どの程度、妥協して、どの程度までを防げばいいんだということになってきますと、洪水対策というものが非常に変わって来る。そこで私の方としては基本計画どおりの洪水対策のダムを5.4万 $\text{m}^3$  というものに持っていくのか、或いは洪水対策というものに持っていく場合、もう少し規模が小さくてもいいんだ。要はその基本高水の流量の取り方によってダムの大きさが変わって来るという見方をしている訳なんです。そこら辺をこの部会の中で検討してみる必要があるのかなと。本当に $5.2\text{ m}^3/\text{s}$  というものにするのか、或いは4.8にするのか、いや4.3ぐらいだよと。これはあみだじゃなくて理論的にこのくらいというものを持っておけば大丈夫だということから、ある意味ではダムをどの程度縮小していくかという問題を論議できると思うんですよ、或いはダムなしで河川改修でもっていかうとするか、ただ、私はいろいろ建設省から示された河川改修のあういうものを見せて頂いても、非常に幅を広げる、或いは川の底を更に掘り下げていこうとか、いろいろの案が検討された案が示されています。これは非常にこういう狭い地域の中において、そして駒沢川という環境条件を考えた時に非常に無理な点があるだろうと。本当の治水だけで、治水を河川改修で乗り切ろうとすると大きな問題が出てくる訳です。民家の移転だとか、或いは農地を潰すとか。というような点からどうしても基本高水のそれに基づいて、ダムにて洪水対策をしていくということに私は行き着くんじゃないかなと、地域的条件を加味した場合です。いように思っている訳です。そしてこの部会としてこの基本高水の検討から基準値を $5.2\text{ m}^3/\text{s}$ の方が妥当性があるのか、或いは4.0というところぐらいが過去の例から見てあるのか。ここら辺の論議を私は深めていかないと本当の治水対策は何が正しいかを論議できないと思うんです。部会長さん、そういう風に思っております

けど、以上です。

藤原部会長

基本高水の話は何処でもやったんですけれども、ある意味でいうと単なる議論に過ぎなくなってしまう可能性があるんですね。というのは52m<sup>3</sup>/Sが本当の基本高水なのか、40m<sup>3</sup>/Sでも大丈夫なのか、カバー率を見ればね。というふうな話になると、その段階になっている訳なんですよ。ですから、今までも各部会でその論があったんですが、それをやっていると結局、堂々巡りみたいな形になるんじゃないかなと思いますが、どうでしょう。はい、小澤さん。

小澤(雅)委員

私事で大変、恐縮でございますが、私、45年間、建築の仕事に携わっております。こんなことはどうでもいいことではございますが、私の持っている資格は2級建築士で、1級施工管理技士でございます。それで建築の場合、設計に基づいて仕事をする訳でございますが、その設計者を全面的に信頼を置いて私は仕事をしております。従って、今回のダムの問題につきましても伊那建設事務所でもって優秀な頭脳を集めて設計をして頂いたものを素人の私どもが大きいのだ、小さいなんていうことは、私は間違っても言いたくない。私は伊那建のやって頂いたこの設計について100%の信頼を置いて応援を致します。以上です。

牛丸委員

今、原さんの方から基本高水についてのご意見があったんですけれども、私も原さんの意見を見させて頂いて、これ40で計算してあるんですけれども、もし、どうしてもこういった部会で基本高水が、一応、長野県では基本高水は下げないということでその中で代替案をとということですけれども、例えば部会の中で基本高水を下げるということを答申するということは可能じゃないんですか。私もどう考えてもこの基本高水というのは実績で見た時の数値よりもとても大きい数値になっているので確かにちょっと疑問を持っています。ですから、部会自体としてこの部会では基本高水をそれよりも下げて、原さんの仰るように40とか43あたりで答申することは可能じゃないかということなんです。

藤原部会長

基本高水については、浅川部会ではダム有りの時に450m<sup>3</sup>/Sという風になっていたのをそれを既往最大とかそういうカバー率の問題なんかを考えて330という答申をしています。それから同じように下諏訪ダムの場合も350というのがダム有りの時の問題だったんですが、それを200にしたのか210にしたのか220にしたのか、ちょっとそこところは議論があった訳ですが、下げて答申をしています。それについて知事の方では、基本高水はダム有りの基本高水を探って、その上でダム無しの問題として枠組みを作ったということです。ですから部会として基本高水を下げるといふ提案も、これは全員じゃなかった訳です、浅川の場合も砥川の場合も。ですけど、2つの案で基本高水を従来通りにすることによって、ダムが必要だという意見と基本高水を下げるといふことによってダム無しという意見と2つ出た訳です。そういうことがありま

すので、意見として基本高水は過大であるから下げるべきだという意見も当然あってしかるべきだという風に思います。

#### 根橋委員

根橋ですが、治水問題で再三、私の方で申し上げているんですけども、何故、この駒沢川だけを議論しているのかと。私は下流に住んでいる訳で、下流の上島地区においてはしょっちゅう小野川の氾濫が問題になっているんですよ。むしろ、この間の99年の時は駒沢川じゃなくて、小野駅の裏が実際には被害が起きて、伊那建の方で対応されて、災害対策事業を実施しているのが現状でありまして、小野川全域の、逆に言いますと、横川川というもっとでかい川があるんですけども、これダムだとか森林がその後、茂ったりして水害というのは基本的に問題にならないという認識で何とかいいだろうと。ところが小野川はそれが遅れているという中で、じゃこの基本高水にしても小野川全域の治水というものをどうするかということ聞いたことが無いんです。そういうものがなくて、突然、この駒沢川の治水をどうするんだという議論というのは滑稽なんです、ある意味では。全く、部分だけを議論していて、全体の議論が見えないと。しかも、この駒沢川だけの基本高水をどうするこうするということだけ議論していて、それじゃ、小野川をどうするのかと基本高水はどうなっているのかと。或いは飯沼川はどうするのかと。全然、無い訳です。そういう全体の位置付けの無いこの治水議論というのは全く意味が無いと。これはもう再三、言っているようにこれはダムのための計画なんですよ。だから、それはもう皆さん知っているとおりになんです。ダムを造るためにわざわざこんなことをやっているのであって、ダムを造らないとか、そういうものは元々無い訳です。

それからもう1つ言わなければならないのは、これはあくまでこれは経済的な問題であって、お金があれば際限なく何だってそうですけど、できる訳ですよ、完璧なもの。今回だって1/30ということであって、もっとお金があれば100年に1回だって良い訳ですよ。だから、そういうことを結局は住民の皆さんが選択をしていく、政治の中で選択していく問題であって、理論的な問題じゃないんですよ、元々。だから今回も30年という問題にしている訳です。そういう中で、例えば、年数を区切って言えば、直近の30年を見れば、52m<sup>3</sup>/Sなんて出てこないよ。だからこれはもう52m<sup>3</sup>/Sというのはあくまで、戦後だか何だか知らないけれども、そういう数字をやっぱり選択して持ってきたと私は思っている、ダムを造るための数字じゃないかということこれは私の個人的な穿った見方で恐縮ですけども、そういうふうにいる訳で、だから基本高水の問題についても、私は最終的に財政負担の問題とか洪水の心配だとかそういうことで、この間も説明がありましたけれども、新しい河川法の流れの中で、住民コンセンサスを得られた範囲内でどんな問題だって100%だってことは無い訳ですから、我慢できる範囲内で最大限のことをしていくということでもいいじゃないかと。

もう1つはやっぱり森林の状態です。当時30年代の状況とは違ってきている。それは横川川だとか私ども地域に、この下流に暮らしておりまして、森林及びそこから出てくる出水の状況を見ていても、やっぱり私の記憶の中では大分、30年代と今日では違ってきているのではないかと。そういう全体的な状況も評価していけば、先にダム有りきの今回の計画というものはバブル前期に立てられた計画ですから、かなり無理のあるというか、そういう部分もかなり入っている

んではないかなという点で、しかもこの駒沢川に関しては、河川の状態はあそこの祭林寺の下の辺からこっちが一番、問題だと思うんです。それから上というのは一番下にある訳ですから、平野部に流れている川でもないし、ましてや天井川でもない。ということになってきますと、この間、伊那建で実施された河川改修対策というので十分対応できているし、現にそうじゃないかと。よって、治水は基本的に必要ないという風に考えています。

#### 宇治委員

宇治ですが、今のようなお話は、私からすれば一般論的な話であって、私たちは駒沢川のプロジェクトに対する意見交換をしている訳ですから、そういう総論はちょっと別にさせて頂いて、基本的にやはり先程の話の高水の論議をしていくともう行き詰まっちゃうという話があるとすれば、私はもうダムは有り無し、もっと極論を言えば多数決で決めてもらってもいいというくらいに思っています。で、1つの案としてここに確かに言葉では、私も出せということで出しました。簡単に改修とか、或いは川底を上げるとか言っては見ても、先般も後ろに出ています。これ高さを上げる、広げると言ったって、何十軒も移さなきゃいけないとか、費用という問題がだんだん階数の中で、私も頭の中でいろいろ占めてきまして、本当にこの言葉でいくつかアイデアを出してもお金をいう問題が必ずついて回る訳です。先程のヒ素の問題もそうです。私からすればヒ素はあってもらっちゃ困るんですけど、希釈すればいいじゃないかと、それでも6億かかる。現実には逆流させてコストをかけて毎日毎日、水を頂いている訳ですよ。基本的にはやっぱり自然流下で水を飲めれば一番良い訳というのが、この小野の地形を委員の皆さんはどういうふうにご理解頂いているかということをお私が一番、気がかりだということです。これだけ急激な流下の中で水を確保しなければいけないという地域住民の、これは切望というか、私は悲願だという風に思っています。宜しくお願いします。

#### 藤原部会長

他にどうでしょうか。

#### 牛丸委員

今、宇治さんから出たのは基本高水についてと利水についての両方のご意見だったと思うんですけれども。まず、基本高水について申し上げますと、基本高水の方では、一様、大熊委員の方の試算ではJRのところの流下能力は56流下能力があるという検討委員での試算も出ている訳ですね。一番最初に頂いた部会の資料の中の7-2の論点のところですか、この中には56m<sup>3</sup>/S、簡単に言うと流下能力がありダムによる洪水を必要としないという考えも出ていますので、そう考えると高水というのはそんなに治水に対しての対策というのは、基本高水を52としても今、現状では大熊先生の試算によると流下能力はあるということも出ていますので、そんなに代替案としてすごく大変なことになるという意識は私としては無い訳です。

それから後、今言ったように自然流下による水が必要だということに対してなんですけれども、例えて言うと、下町水源にヒ素が出ているのであって、それを今すぐなるべく解消したいということであれば、今、牛首水源で、資料の25番、牛首の方に80の新規水源がある訳です。今ま



だ使われてませんけど、そういった水を上の方から配水を繋げれば、割合とそのダムを造るより早くいい水が使える訳です。ダムを造った後に山口水源、中村水源、下村水源、これ全部廃止してしまう訳です。こういったのを廃止するとどうしても他で水を持ってこなくちゃいけなくなりますけれども、そういったものを廃止しないで、牛首水源とかを使えば原委員さんが代替案の中で書いてありますように、中村から藤沢へ落とすことも可能だと思います。そうすれば、自然流下でもいけるんじゃないかという認識ではあります。

それと関連して、そういったことを代替案として考えていくうえで、この牛首水源の表流水がこれはいつから使えるようになるのかということをちょっと教えて頂きたいと思います。

藤原部会長

それは町のほうですか、牛首水源の問題というのは。

辰野町 竹入農政課長

町の農政課長です。今、飯沼地区の水源の問題が出ましたけれども、こちらの方につきましては農水省の方の関係で事業を推進中でございますので、飲用水とは別の考えでいます。というのは雑飲用水ですので、農業にも使うということの形の中でやっておりまして、この中の水はここで1本の水源にし、これはこの中で消費するという事で余る水はないという風に解釈しております。

牛丸委員

1本の水の中で消費するという事はどういったことか、ちょっと説明して頂きたいんですけども。

辰野町 竹入農政課長

管理上の問題です。

牛丸委員

ちょっと分からないんですけども、1本の水というのはどこをさして1本と仰るんですか。

辰野町 竹入農政課長

飯沼全体を1本にするという形の中で、山口水源を求めて1本にすると。

牛丸委員

ということは、この牛首水源は飯沼地区だけにしか水は使えないということですか。桜田水源の水も飯沼でしか使えないんですか。では、今使っている飯沼の中村水源、下村水源、山口水源は、これは小野の方へ水を使うことは出来ますか、管が繋がれば。

辰野町 桑沢水道課長

管が繋がればということでございますけれども、費用についても莫大にかかるし、量が限られておりますので、費用対効果等の関係から先程、農政課長も言いましたけれども、農水省の計画の中で飯沼地区は1本に統一するという計画であります。

牛丸委員

と言うことは、その山口水源、中村水源、下村水源を管を繋げば、費用はかかるということですが、もし、ダム の代替案としてそういった管を繋ぐことが出来れば、この水を駒沢地区へ廻すことは可能ということですよ。そうすると、下町水源を例えば、皆さんの意見で下町水源の水を少しでも使いたくないと、そういうことでしたら、その代わりに使うことは可能かと言うことです。

辰野町 桑沢水道課長

それについては検討しておりませんので、ここではちょっと何とも言えません。

原 委員

今、牛丸さんの言っている飯沼地区の山口水源を新たに造るというやつね、80m<sup>3</sup> だったかな、新たに造る計画があるというのは。その代わり中村水源ともう2箇所かな、それは非常に水だとか濁り水だとかいう問題から新たな水源地を、山口水源だったかな、そいつを持ってくと現状の必要流量が維持、200m<sup>3</sup> だったかな、それが維持出来ると。こういう町の計画になっている訳だよ。実際問題、潰そうという新しい水源を設けて、他のところを2箇所潰そうとすると数字的には理論性があるんだけど、それを潰さないで管を繋いだらどうか。そうすると100m<sup>3</sup> ぐらいが駒沢水源に入るよ。ただ、あそこまで行って、いろいろ地域の皆さんにお話を聞くと大変に水がちょっとした雨だとかという形で水が非常に汚染されてくる。猿の糞も入ってくる。或いはサンショウウオの死骸が詰まってるよという話も聞いて、サンショウウオの死骸が詰まっているということは非常に水がきれいだということだね。サンショウウオが住めるぐらいの水なんだから。それは余談としておいて、しかし、中村地区の皆さんがお風呂や何かに水量を多く使った場合は砂が貯まってしまうとか、或いは水道管が年に1回ぐらいは消防の皆さんが全部きれいにしたりする作業をしないと非常にあの水が使えなくなってしまう。そういう問題から新しい水源地を求めて何とか対応しようというふうにも聞いている訳です。それは正しい、私は水道の計画だと思うんです。そういう水をまた、小野の方へ繋いでやるということは、やはり、容量的に200m<sup>3</sup>、確かに私自身も多少はもっと余るかなと思ったんですけども、漏水その他のところを考えていくと最低限、新しい水源と今の水源の悪い状態を改修したり何だか引くと、これは止むを得ないことかなと。その水を下町水源に変わるべき問題として代替案に使っていくことは理論的には私も言いました。しかし、現実問題でやっていくと非常に理論と現実とは違うなど、その実態というものをつぶさに見ていかないとこれはだめだなということがわかってきたんです。そういう点で、その小野地区の簡易水道を全部、管を繋いで有効利用するのは非常に弊害が現実より離れた大きな問題がまだ残っている。解決しなけりゃいけない問題があるんだということを知るうえで、これはあんまりここで論議してもだめかなと思っています。

それからもう1つ、私としては部会長さんに、1つは基本高水の問題は、どこを採るかでいろいろ違ってきますけれども、今、私が非常に心配するのは、前段で言った河川維持流量の確保、それから駒沢川の上流のところは渇水期になると、県の伊那建さんから示されたデータで渇水期は0.01 m<sup>3</sup> でしたか、資料の確か記憶ですけど13だと思えます。それに対して駒沢川の河川維持、環境問題だとか、いろいろ問題を含めて0.17というものを常時流していかなくちゃいけない。そうすると、駒沢川の渇水期の流量は0.1という形で、河川維持の流量すら確保はできないよと、現状では、そういうことから見ていくとそれをどうするかというのはやはり、渇水対策だとか河川維持流量確保のために最低限のダムを造って、そういうものだけを維持して年間きちんとした河川維持が出来るような対策をしていかなくちゃいけない。ということを含めて私は今のような54万 m<sup>3</sup> というような大きなダムでなくとも、最低限の河川維持流量の確保とそれから基本高水の多少の調整によれば、今よりも規模が30万 m<sup>3</sup> か32万 m<sup>3</sup> クラスでいいと思うんです。洪水対策をどう見るかということで変わってくると思うんです。そういうことで、規模縮小したダムというものは最低限、造ってほしいなという考え方なんです。河川維持と最低限の洪水対策。

それで私の私案の中には細洞ダムを掘り下げて、今、3万6千 m<sup>3</sup> の能力のある細洞ダムを5万1千か5万2千くらいに拡張して改修して、それを洪水対策に使ったらどうかという意見も出しました。しかし、これは松島先生の断層の話聞いて、あの霧訪山断層というは、むしろ細洞の貯水池の方がだんだん近い訳です。それで伊那建さんとか県のあれからいっても、それを出来るだけ避けていこうという形で駒沢ダムというものを500 m ずらした上流の方に設定をしていこうということになりますと、強固な今の細洞ダム、土で固めただけのダムを貯水源に洪水対策の水を細洞ダムに入れるということは、相当なお金をかけて堤防から何から強化しなかったら、非常に厳しい点が出てくるなということになってくると、やはり規模を縮小してもダムという方が非常に安心感があるという風に考えている訳です。

それから田んぼを遊水池代わりに使うという、小野地区の場合は30年間の中で過去6回洪水が起きておりますけれども、それが7月から9月なんです。田んぼを使うといっても、減反のところは別ですよ。一番、まだ田んぼに水が必要な時なんです。そこへどかんと洪水が来たといって対策用に田んぼを使う。或いは43分で水が到着してしまうという短期で勝負をしなくちゃいけないこの地形的要因の中で、誰が「大水が来た。皆さん田んぼにみんな水を入れるようにしてくれ。」こんなことが、情報網が現実にとれることが出来るかどうか。田んぼを利用するなんて。これは理論ではそのことは成り立ちますけれども、實際上に小野地区の場合、田んぼを洪水対策に使うなんて、全くナンセンスな言い方、現実離れの考え方なんです。そういう意味で私は計画より縮小してもいいから、河川維持ということと、洪水対策もですけど、高水に影響しますが、洪水対策を深めて規模縮小したダムを何とか造って頂きたい。これが私の考え方です。以上です。

藤原部会長

分りました。この基本高水の話というのは、いろいろ議論があるところですし、前回の時に松島委員の方からもう1回、河川の横断面を調査してみたいという提案がありましたので、それは

実施しようと思ってます。本当に大熊さんが言うように52m<sup>3</sup>/s 流れるのか、やっぱり36m<sup>3</sup>/s しか流れないのかというところは現地を見て、調査する必要があると思いますので、これは後で提案しようと思ってますが、16日の日に現地調査をやるうと思ってしますので、その時の調査を踏まえてもう一度、議論したいと思っています。ですから、治水の問題については、先程52m<sup>3</sup>/s、それをダムで16m<sup>3</sup>/s カットして36m<sup>3</sup>/s 流すという話になっているのが、実際に52m<sup>3</sup>/s ですか大熊さんが出しているというのは、流れるとすれば治水上はダムは要らないという話になる訳で、やはり現地調査をしてみないとそのことについては、これ以上、議論は進めないと思いますので、16日の日に現地調査を一様、設定致しますので、関心のある方は出て頂きたいと思っております。これについて後で提案を致します。

今までずっと話を伺っておりまして、駒沢川の案としては現状のダムというのと、ダムの縮小案とダム無し案と3つ出ていると思うんです。これについて、財政ワーキンググループの方である程度、試算をしてもらおうということも考えようと思います。そこら辺も含めて、ちょっと事務局と相談をさせて頂きたいと思っておりますので、ちょうど3時ですから3時15分までここで休憩ということにさせて頂きまして、3時15分から再開させて頂きます。この議論の続きはその時にお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

- 休憩 -

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは休憩前に引き続いて審議をお願いしたいと思いますので席の方へお願いしたいと思います。では部会長、お願いします。

藤原部会長

審議を継続いたします。まず、先程、ダム案とダム縮小案とダムによらない案と3つ整理したんですけども、実際にこちらでちょっと打合せしてみますと、ダムの縮小案というのはちょっと具体性が無いんで、財政部会にこれを出しても計算でいくぐらいかかるか計算できないんじゃないかということがありますが、原さん如何でしょうか。結局、ダムの高さ、それから堤長その他諸々ということが出てこないとなら計算ができないんじゃないかというんですけども、これは如何でしょうか。

原 委員

結局、私が言っているダムの縮小案は、利水じゃなくて、治水としての最低限の縮小案を、その縮小案というのは素人が考えたことですから、最低限の河川維持流量で、伊那建さんが出している28万m<sup>3</sup>でしたが、それに洪水調節用として15万m<sup>3</sup>。それから堆砂容量として5万m<sup>3</sup>。後は上下水道用として6万m<sup>3</sup> でしたが、それで54万m<sup>3</sup> でしたね。それで、くどいんですけど、最低限の河川維持をしながら、それから細洞ダムというものが地質的に活断層の問題となるとあれを更にやっていくのは、洪水対策に使うのは不可能だということになれば、何とかダムで洪水対策もしていこうという形でその洪水対策というのが基本高水に入ってしまう訳です。先

程、部長さんが言われた基本高水をどう捉えるかというのは非常に難しい見解だということになって参りますと、私は縮小案というのは今度は、数字のごまかし合いになってしまいますから河川維持流量というものは伊那建さんで計算してあるとおり、数字的にはじき出される訳ですよ。後、問題は洪水対策をどの程度見るかということが非常に捉えにくいとすると、じゃ縮小というものが定義付けが難しいということになれば、私は当初の計画のダム計画で遂行して頂きたいと、こういう形になります。

藤原部会長

分かりました。縮小という風に仰った方はまだ、おいでになるとは思います。

矢島委員

私は前回、縮小が可能かどうかとこういうことで申し上げまして、後でじっくり検討してみたんですけど、せいぜいやってみても堆積土砂の5万を3万に直すぐらい。全体でいけば2%未満のような縮小、これじゃ縮小にならない訳。こんなように気が付きまして、原案どおりのダムで訂正をさせていただきます。

藤原部会長

はい、分かりました。他にはおいでにならなかったですね。

神戸委員

神戸です。私が縮小という意見を出しましたけれども、あくまで私はダム案を主張する訳ですけども、そのダム案を別において代替を考えてくるということだったから、縮小案というものを出した訳です。それで、何で2/3ぐらいの縮小かという、2/3というのは別に根拠は無いですけども、私がこの小野の中で常に駒沢川、或いは駒沢ダム予定地の水量などを見てる中で、私の個人の判断で2/3というのを出した訳ですけども。

それともう1点、検討委員の皆さんが駒沢ダムの予定地を現地視察した後、60億というのはお金がかかり過ぎると2、3の委員の人が意見として出しております。60億ならもっと40億ぐらいに縮小してもダムとしての機能が十分あるならば、是非、それで造ってほしいということで、あくまでダムが出来ない場合ということです。

藤原部会長

はい、分かりました。他の方も今のような縮小案、もしくは小規模案というのはそういう捉え方でいいですか。こちらの方でお願いしたのは、代替案を出して下さいとお願いした時にダムによらないとすれば、どういうことがありますかということをお願いしてと思っておりますので、やはり、中にはダムだという風に仰ってる方、その方で非常に苦しい立場で縮小案とかそういうものを出されたんだと思いますので、今、事務局とも相談したんですが縮小案を出すのであれば、財政ワーキンググループの方にどのぐらいの規模にするのかというのをきちんと示さないと、ただ小さくしてくれというだけでは、ちょっと財政ワーキンググループでは計算できないと言って返さ

れてしまうのではないだろうかという風なことがありましたので、そこら辺のところでも今、確認した訳です。とすると、駒沢川の代替案として3つという風に最初、申し上げましたけれども、大きく2つという風に考えて、それでいいでしょうか。要するに、現行のダム案とそれからダムによらない案と2つあると。そうすると、現行のダム案というのはこれは計算し易い訳なんです。すると、ダムによらない案の時に財政ワーキンググループの方にどのくらいお金がかかりますかと提起しなきゃいけない訳なんです。単にダムが要らないというだけではそれもできない訳です。ですから、ダムによらない場合に治水上はどうするか、利水上はどうするかということについて、本当は16日に行ってみないと分からないこともあります。そこも含めてダムによらない案の方から意見をお聞きしたいんですが。

はい、松島先生。

松島委員

ダムによる意見というのは、この部会では地元の方を中心に非常の強いという、それほどこの部会に行ってもそういう構造になるんですけども、駒沢ダムの場合、お聞きしたいのはダムを造ると非常にいい点があるというようなことに対して、じゃ、ダムを造るとどんな悪い点があるかということとをどのように考えておられるか、ということもお聞きしたい訳です。例えば、駒沢ダムのような貯水量、これを見た場合においては流域面積というものが当然関係すると思うんですけど。ダムを造れば、さっき話が出ましたように必ず維持流量を流さなきゃなりません。ダムに水がなくなってきた場合はどうなさるんでしょう。1年中、年によって違うでしょう。絶えずそこに水が満杯になっている訳じゃない、ああいう性格のダムからしますと。つまり、この辺で言いますと、箕輪ダムとか横川ダムとはちょっと本質的に違うというのが一番大きな理由なんです。非常に小さいダムなんです。流域も非常に小さい。それから、数年にとか何年に一遍ぐらいこの地域にあんまり雨が降らなくなった時にそこへ水が貯まるんでしょうか。しかし、ダムを造ってしまったために維持流量を流さなきゃなりません。ダムを造ってしまったために返って悪くなってしまふということ、これもある訳です。そんなにうまい話ばかりじゃないという状況もある訳です。そういうことは実際に県内のダムでも時々起こっているわけです。そういう実体も踏まえてちゃんといい選択をするべきだと。また、環境の問題は全くここで議論されていませんけれども、また、その環境の問題も大きい訳です。ダムを造ることによってその環境は無くなる訳ですから。それからダムはずっと長い年月、そのまま維持できるものでもないし。何れにしても飲み水をダムで確保するということである以上、そこに飲み水を貯金するだけの容量がいつもなくては機能しないんです。そういうことを考えた時に本当にいいものであるかということは考えるべきなんです。よくダムを造るといって盛んにダムを造る側の人たちが、これからは地球温暖化がますます進んでいって大雨がいつ襲うとも分からない。そういう危険性に対して最もダムは効果的である、こういうようにいつも言われています。これも本当なんでしょうか。つまり、地球温暖化になるということは、時として、ある地域に雨が集中的に降るといふことも起こるでしょうし、その逆に、雨が1ヶ月以上もまたは2ヶ月も降らない。今までこんな記録がなかったという風に全然、雨が降らないという現象も起こる。それが地球温暖化の大きな問題です。ですから、そういうようないろんなことが起こりうるだろう自然現象を考えた時にダ

ムを造ったために返って駒沢川が正常に働かなくなってしまうということもこれは全然、否定できない訳で、その辺のところも考えて見る必要があるんじゃないかなということを私は思います。

藤原部会長  
いいですか。

牛丸委員  
今、治水上のことについての発言になりますか。治水だけですか。

藤原部会長  
ダムによらないという時に治水上、それから利水上についてどういう提案があるか、それによってその財政ワーキングの方にこういうことで試算をして下さいという風に申している訳です。

牛丸委員  
じゃ、ダムによらない方法としての提案として述べさせて頂きますと、この間の山本委員さんから出た方の河川管理施設等構造令の小河川の特例として計画高水流量  $50 \text{ m}^3 / \text{sec}$  未満の河川についてはということがあったんですけども、それが駒沢川で採用されれば、余裕高  $30 \text{ cm}$  でいけるということがあると思うんです。そうすると洪水のカット流量が違ってくると思います。だからそれがもし採用されるかどうかということと、それによって洪水のカット流量が減ってくれば、もし、水田貯留ということは他のところでもやっていますし、あとはパラペットという越流防止壁なんかについての検討もあると思うんです。あとは遊水地という方法もあると思います。洪水調整池とか。ですから、そういったいろんな面から見ての代替案というものをもうちょっと検討する必要があると思います。もし、今言った特例が採用されれば、それでどこかその分を貯留する場所がないかどうかというのは、私たちは素人ですのでなかなか分かりませんが、また、伊那建さんの方でちょっと検討して頂いて、何かたたき台を作って頂ければありがたいと思うんですけども。あと、越流防止壁についても他の部会でも、角間川というんですか、そこでも検討しているようなので、駒沢川でもそれを使えるようなところがあれば、そういったことを伊那建さんの方で是非ともたたき台というものをを作って頂いて、やっぱり私たち素人ですので、限界がありますので是非それをお願いしたいと思うんですけども。

藤原部会長  
今のは治水の問題ですよね。他に治水の問題で何かありますか。

根橋委員  
治水の問題で先程、ダムが必要というご意見でこの利水の面から説明がほとんどされておりまして治水で何故必要かということについてその  $52 \text{ m}^3/\text{s}$  の問題に行き着くだけで、それ以外の論点というのが見当たらなかったと思うんです。だからダムに、これは批判で大変恐縮ですけども、ちょっと治水に関して言えば説得力が欠けると、利水では分かりますけれども。そういう感

じじゃないかということです。それで、ダムによらない場合の具体的な費用積算の件では、ちょっと私も個人的には先程の松島先生のお話を聞く前は、細洞溜池の拡大といいますが、容量を増やすという考えでいたんですけれども、ちょっとあのような状態ですとむしろ補強が必要なのかという、それが治水になるのかちょっと分かりませんが、あえて治水で遊水地として今後も位置付けをしていくということになると、若干その細洞溜池については補強が必要かどうか、その場合いくらか費用がかかるかということも検討して頂きたいということで、あと、他の治水については先程申し上げたとおりでありまして、40万m<sup>3</sup>ぐらいの基本高水を私は考えるべきだと思っておりますので、そういう立場からすれば、河川改修等は既に大体終わっているのではないかなという立場からそれ以外の部分は必要ないのではないかという考え方で。

藤原部会長

はい、分かりました。

小澤(昭)委員

今の根橋さんのご意見に対する反論でございますけれども、まず、治水でこのところ圃場整備が全部済んでいる訳ですよ、田んぼが。ただ、圃場整備が済んで20年近くなってだんだん田んぼの土手も大分弱くなって来ております。それから昔みたいに代掻き前に畦塗りということをしなくなって畦シートを敷くようになって参りまして、その下に蟻蛄やなんかがいますと必ずねずみが入って来て、ますます田んぼの土手が弱くなっております。圃場整備前に私も小さい田んぼがございましたが、上の田んぼが大雨で土手が壊れたお陰で私の田んぼもいっしょに、当然その下も崩れるということで、水田による遊水は相当、危険が伴うんじゃないかなと、そんなことを思っています。特に小野の、今度現地調査をしてもらおうと思っておりますけど、勾配が急過ぎて一番圃場で畦が低いところでも50cm、うちの田んぼのあたりは下の畦畔とだいたい1m50から2mぐらいの畦畔でございます。当然、田んぼも大きい訳で、一遍それが崩れた場合はとてもじゃないですけども下の田んぼ、下の田んぼ全部いかれると思います。そんなようなことの中でどうしてもダムで治水をしてもらわないといけないんじゃないかなと。

それからもう一つは山林のことなんですけれども、この間、原さんも仰っていましたが、私ども山林組合としては雨が降ったら必ず行くことになっております。ほとんど雪が深いんですけども、この間も行って参りましたし、当然、被害も出ております。というのは木が大きくなってきて、特に駒沢山は層が固い訳でその上に多少の黒土というか、そういうものがあって根が深く張れません。そんな形の中でどうしても木が大きくなって参りますと倒木という怖れが大分出て参りました。最近、特に川筋に倒木が目立つようになって参りまして、山林組合の方でも切っては片付けているような状況でございます。山林の保水で間伐をやれば良いという訳でございますけれども、限られたお金の中でやっていますものですから、大体、間伐だけなら1ヘクタール25万円くらいで出来る訳ですけども、間伐だけではちょっと後の問題があると思いますので、どうしても50万とか6~70万、材を出してどっかに片付けないと被害が出るような危険もありますから。間伐も1ヘクタールやって片付ければ50万とか60万かかるんじゃないかなというような感じで、ちょっと山林の方もどのくらいまでお金をかけて保水をしていくかという



ことも相当難しい問題だと思えます。とりえず、そんなようなことの中でどうしても私はダムによる治水をしなければ、この小野の場合は出来ないんじゃないかなと。特にこの前も高水の問題で霧訪の稜線に降った雨がJRのあそこまで43分という話を聞くと、どうしてもそこにダムがなければ出来ない、そんなようなことを考えております。是非、そういうことでダムを推進して頂きたいと思えます。

藤原部会長

分かりました。他に何かありますか。

根橋委員

もう1点だけ、そのダムの基本高水をちょっと置いておきまして、通年ベースで考えた場合に再三、私も申し上げてきたことですが、もう1回、ご理解頂いているかという点であれし  
て見たいと思うんですけれども。年間平均降水量、こちら辺は大体1400mmですから1.4m  
ということです。それが139ヘクタールですから、それを全部計算しますと194万6千m<sup>3</sup>、  
約200万m<sup>3</sup>弱なんです。それでこの間の伊那建さんの説明でも大体7割ぐらいいは流れるだろ  
うということだと、それを7掛けしますと136万m<sup>3</sup>ぐらいいなんです。140万m<sup>3</sup>弱なんです。  
そのぐらいいが通年ベースだと、流れてくる水がです。ところが今度は使う量を考えた場合、農業  
用水で県の資料では75万6千m<sup>3</sup>ぐらいい使うんです。これは田んぼの作っている時だけですけど。  
その他に先程から話があります自然環境対策、これはいわゆる通常、維持数量と言われている部  
分が大体、これは0.012。先程原さんは0.1と言われたけど、0.012です。これを360  
0秒掛けて、24時間掛けて、365日を掛けますと38万m<sup>3</sup>になるんです。年間です。それで  
水道用水が今回それで500m<sup>3</sup>ですから365日掛けますと18万2千m<sup>3</sup>なんです。これを全  
部足すといくらになるかと言いますと130万m<sup>3</sup>なんです。分かります。だから、降った量の流  
れた分が全部使われてしまうんです。必要なんです。だから、さっき松島先生が言われるよう  
に何年か一遍、大雨でも降った時に貯まる、私もそう思うんですけども、貯まるだろうと思いま  
すけれども、通年ベースではその河川維持数量を流していったり、田んぼもこれから更にたく  
さん作っていくようになれば、昔から言われているとおりこの駒沢川自体は貯めるほど余力の  
ある河川ではないと。

後は戻りますけれども、基本高水の問題だけなんです。果たして本当に52m<sup>3</sup>/sというの  
は来るのかどうかという、その危険負担の問題だけだと私は理解しております。只今の小澤  
さんのちょっと論点がずれていると思うんです。その問題についてのご批判があったら  
どうぞ。

藤原部会長

分かりました。基本高水52m<sup>3</sup>/sというのは計算しているだけで本当に52m<sup>3</sup>/sか  
どうかそれすらも実は疑問な点がある訳なんです。だから一応、52m<sup>3</sup>/sというの  
を書いて、ダムを造る時の基本高水として出していますが、実際、この30年  
間でそれだけの水が流れていないという事実もあるということです。だから、  
そうすると治水の問題ということでダムが必要なのかどうかということにつ  
いては、相当、問題があるところだろうという風に思えます。

それから先程、牛丸さんがパラペットと仰っていましたが、このパラペットの問題というのは一昨年に大熊さんと一緒にこの現場を見た時に、これはパラペットで何とか解消できるんじゃないかというふうなことを言っていたんです。ですから、ここは松岡先生が専門家ですから、ちょっとそのパラペットのことについて話をさせて頂いて、16日に見に行く時にそこら辺のところも含めて見て頂きたいと思うので、パラペットというはどうなんでしょう。

#### 松岡委員

この間の新聞では、角間ですか、あれは20cmでしたっけ、20cmのパラペットというのは縁石みたいで、イメージとしてはパラペットじゃないなという感じはありますけれども、それでも要するにあくまでも数字上の話で、余裕高という話になりますとその10cm、20cmで効いてくるので、それはそれでそういうところで収まったかなという感じをしています。それで大都市の方へ行きますと、拡幅もできなければ、掘削もできなければ、感潮河川だなんていうとどうしようもない状況にある訳です。その中でどんどん上流の方の開発が進めば流出量が多くなってきますから、そうすると堤防なんか、築堤なんてできない訳です。いっぱい、いっぱい、横浜とか鶴見川なんかそんな例かと思えますけれども、そういうところでは、ですから稼がなければいけませんよね、何cmあと余裕高を作らなければいけないとか、そういう時に胸壁堤、日本語に訳すと胸壁堤ということになって連続的にやりますから、それでパラペットということになる。それは大都市なんかではしょうがないとか、用地がないところとかですね。それじゃ、どこでもパラペットでと、例えば浅川でもそんな話がちらっと出ました。今、まだ未改修の方で330でやると言った時に、今度は上の方で足りなくなってきた、断面がですね。だったら今まで自然と言ってきたけど、直立にしるとか、そこはパラペットでやれとかいう話も浅川でも出ました。土石流なんか来そうな浅川みたいなあんな川で10cm、15cmの厚さのコンクリートのあれでパラペットというのは、私自身はちょっとないなと、発想としては、もう水しか流れてこなくてじんわり水位が上がってくるところだけだと、そういうパラペットという発想もそれは現実にやられてる訳ですからあるなと。だけど、大きい流木とか大きい石がごろごろ流れてくるような川でのパラペットというのはあんまりどうかという感覚を私自身持っている。ただ、無いかどうかは別です。事情が事情だということもありますし。郷土沢川でもそういう話が出ましてパラペットとかそんな話もありまして、その時まだ前の河川課長さんであられた時で、つぎはぎの河川改修というので河川改修を下流の方からずっとやってくるので国の補助金を貰ってやる計画の中で、ここはちょっとパラペットを、ここは石垣そのまま、ここはもう少しちょっと何かをやるとつぎはぎの河川改修というのは、国の補助金をしっかり貰う中であり得るんですかというような質問をした時に、あんまり無いイメージの返事を頂いたと。ですから、本当にどうしようもない時は日本中どこへ行ってもパラペットをやってないかというやってます。ですけど、私自身は場所によってはあんまりお勧めできないと。水だけのようなどころだったらあり得るだろうとそういうふうに感じておりますが、そう言い切ってしまうと、この問題が、じゃ、線路の近くはどうするかと言った時に選択肢0になってしまいますと困りますので、それは議論の後でまた意見は意見として言うという風に察して頂ければありがたいと思います。

藤原部会長

一昨年、大熊さんといっしょに見たときに線路のところでパラペット、それからボックスカルバートで十分流れるんじゃないかという話をしていたんです。ですから、そこら辺でパラペットというのも1つのやり方だなという風に思いますし、だから、もし、治水の場合で計算をして貰うという時にパラペットで計算をするということも1つあると思うんで、拡幅とかそれから浚渫とかいうことはちょっとお金がかかり過ぎるということになれば、パラペットでという風な治水対策というのも角間川で20cmですか。

河川課 北村ダム建設係長

角間川の改修ですけれども、まず、大体の感じで出した時に20cmと言ったんですね。大体は20cmぐらいかなと。その後、つい2、3日前でしたか、それでもまだ、概略なんですけれども、一番高いところで40何cm、だから高いところで50cmぐらい。低いところは2、30cmというようなことで、一応、代替案としての案を出しました。

藤原部会長

分かりました。隅田川とか深川の木場のところの運河とかあれはみんな1mぐらいのコンクリートの擁壁なんです。パラペットの大きいやつ。だから、そういうのは他でもある訳なんです。ですから、この場合なんか、そういうのも1つ、大熊さんはそういうことを言っていたことがありますので、治水の場合もそういう計算をして貰うというのも提案としてできると思います。そうすると、利水の問題で今度もう少し具体的にダムなしということで、ダムなしと仰ってる方は利水の問題としてはどういうことをお考えになっているのか。

それで先程のヒ素の話なんですけど、角間川のヒ素の話の時に松島先生がヒ素の時の角間川で配られた資料をお持ちなんですけど、ヒ素を除去するというのが私たちは6億5千万と聞いていた訳なんですけど、1億から2億5千万でできると、やり方によって。ということできるとなるとそれは早急に取り掛かれるんじゃないかなという気もする訳なんです、その角間川で配られた資料というのをこの次、配って頂けませんか。ヒ素の除去装置としていろいろやり方があるらしいんですけども、それがどのくらいかかるかというのを角間川で配られた、それを先程ちょっと見せて頂きましたならば、1億から2億5千万くらい、やり方によって。私たちは6億5千万と聞いていたのはそれはちょっと違うのかなという風に今、受け取っています。この次の時にそれもヒ素問題として出してもらおうと。そして、そういうような除去装置をつけることによって下町水源の継続ということができるとなれば、利水上の問題も随分変わってくるんじゃないかなと思います。とにかく今まではあそこはヒ素があるから、あそこの下町水源を廃止する。そのためには水が足りないからダムだという話もちょっと聞いていたものですから。とすると、ヒ素対策というのがそういう形でとれて下町水源というのが継続して使っていけると。それから、先程、松島さんの方から希釈の話も出ていましたので、そういうやり方をやると利水問題とすると、相当、展望が見えてきたんじゃないかと。

それからもう1つは、こここのところの水道は前に出して頂いた資料で収率が80%になって

いるんです。これは90%~92%へというのが1つの方法とすれば、むしろ10%上げると、90%を目指すという形になると、そうすると大体100m3無駄に今、流れているのが利用できるということになります。それでも利水上、1つの展望という風に考えられると思いますので、16日にそこらも含めてもう一度、議論をして見たいという風に思っております。

その時に1つ提案として私の方から出したいのは、要するにダム案とそれからダムによらない案と2つに大きく絞ったということでこの部会の方向というのは、そういうふうな形で決めさせて頂けるでしょうか。ダムの縮小案というのもあったんですけども、それについて何人が提案された方がダム案ということで統一して頂けるとなれば、この縮小案ではなくて、ダム案とそれからダムなし案という風に大きく分けて、そして、そういう形で具体的な方向を示して、そして、財政ワーキングの方へ出していくということで如何でしょうか。もし何か他にこういうふうにしたらという意見があれば、お聞きかせ頂きたいんですけども。できれば、今、私たち事務局の方で考えているのは、16日、それから27日、というのがありますが、できるだけ16日にある程度絞って、そして、財政ワーキングの方に計算をして貰う。それを27日にはその前に皆さん方にお渡しして、それでその財政上の問題も含めて議論をして頂いて、1つになるなら1つ。両論併記という形になるということだったら、それもいいんですけども、1つはダム案、もう1つはダムなし案ということで27日に皆さん方と審議をしてその上でこの部会としての方向を見つける。そして、その見つかった方向について公聴会をしたいという風に思っております。公聴会はまず、土日のお昼か、それともウィークディの夜かということがまず1つありますが、大体、2そして、2月の月上旬に公聴会をして一般の方にこちらの部会の案、1つもしくは両論併記という案を出して、それを公聴会で地元の人の意見を聞かせて頂くそれを踏まえてその後、13日ぐらいを考えていますが、13日に委員会をして確認をするその上で報告書を皆さん方にたたいて頂いて、その報告書ができたならば、それを検討委員会に上げる検討委員会が14日と21日というのが予定されている訳です。それで2月の20日過ぎになってくると、県議会が始まって、そして県議会が3月になって、その後、県議会議員の選挙ということになってくるという形なんで、できれば14日か21日の検討委員会でこの部会での報告書というものを一応、審議をして貰って了解して頂くそして、答申という形で出して貰いたいというふうな段取りを考えている訳なんです、もし、そのような進め方で宜しければそうさせて頂きたいと思いますが、何かそれについてこうした方がとかそういうふうな意見があればお聞きかせ頂きたいんですけども。1つの提案です。如何でしょうか。

牛丸委員

質問なんですけど、公聴会をする前に住民に内容を知らせる必要があると思うんですけども、それについては今、お聞きすることは出来ますか。公聴会の前に住民にそういった計画を知らせる必要があると思うんですけども、それについてはどんな形をとるかそういったことは決まっていますか。

藤原部会長

他で公聴会をやっていますので、多分、それに習ってだと思しますので、ちょっとそこら辺の

仕組みをお願いします。

事務局（田中治水・利水検討室長）

今、公聴会のお話が出ましたので、ちょっと他の方でやっている事例等を参考にして頂ければと思うんですが、公聴会というのは質疑応答はやりません。駒沢川部会の部会員さんが公述人と言っていますが、公述される方のご意見を聞いて頂くとそれに基づいていろいろ判断といいますが、お願いするという形になるうかと思えます。それで、何回かやっていますが、先程もちょっと部会長からお話がありました休日ですと昼間出てもらうケースが多く、平日ですと勤めやいろいろ関係ありますので、夜やった例もあります。それで、公述される方は事前に資料を、ここでまた決めて頂きますけれども、資料をこういう利水案、治水案を考えているとその資料を事前に役場の窓口、或いは合庁のところに置いておきましてそれを見て頂いて意見を述べて頂くと。それは公聴会の1週間から10日ぐらい前にはそういった形でお示して、それに基づいて公述される方は応募して頂くと。それで、公述される方は1人5分程度、話して頂くというような形を今までとってきました。それで部会によっては多いところで数十名、40名、50名ありました。少ないところでは20名か、30名と。ちょっと部会によってまちまちですが、そんなような状況の中で公述して頂くと。それで数があまり多ければ一定の制限といえますか、くじ引きでお願いするということがありましたけれども、今までほとんど応募された方は話をして頂きました。それで時間があれば、その場でどうしてもという方が居ればそれはそれで意見を述べて頂くと。それで、原則として公述して頂く方は、その流域に住んでいる方、或いは会社や何かで通勤している方、或いは財産を持っている方と。例えばここで言いますと、辰野町の町民の方が対象になるうかと思えます。それ以外の方は、ここで決めて頂くんですけども、公述は流域の方ということでお願いしているんですけども、意見がある方は意見書を出して頂ければそれはコピーなりして皆さんにお配りすると。そんなような形がいいんじゃないかと、我々事務局の段階では考えております。次回でも次々回でも公聴会の案というものが必要であれば、お出しすると言いますが、準備はできるかと思えますので、その辺ここでまた、審議して頂ければと思います。以上です。

藤原部会長

分かりました。これは控え室で非公式に何人かの方にご意見を伺って、公聴会はウィークディの夜がいいですか、それとも多くの方が出られるように土日の午後というのをとった方でいいでしょうかとお伺いしたら、そこにお出でになった方はできるだけ土曜日とか日曜日の午後の方が、特に冬の夜は寒いし、出にくいという話もちょっと出ましたので、そこら辺のところもちょっとお聞きしたいんですが、土曜日の午後ということで公聴会を設定していいでしょうか。それともやっぱり普通の日の夜の方がいいという方お出ででしょうか。どうでしょう。日にちとすると2月8日の土曜日あたりは1時から4時ぐらいまでというのはどうなんでしょうか。そこら辺のところもこの次に提案致しますので、お考え頂きたいと思えます。それでその時には、先程言いました財政ワーキングまでに具体的のものを出しまして、そして計算をしてもらったものも含めて公述をなさる方には資料として提供をするという風に考えております。ですから、16日の時

に11時から、これも提案なんですが現地で河川の断面積というものを一応、確認をするということをした上で、16日は1時からまたここで審議をしまして、治水・利水についての最終的な打合せをして行きたいと。そこで具体的なものが示されれば、それを財政ワーキングの方に出すということで考えております。はい、どうぞ。

矢ヶ崎委員

今後の進め方が話されているので、ちょっと質問というか、お考え頂きたいんですけども、この小野にはこの水道、現在も進めているのは、小野簡易水道運営審議会というのがあるんですね。受益者の皆さん、その代表の皆さん方によって、勿論、町も出していますがその皆さん方も水道料を払いながら運営をしています。それからもう1つ、農業を営む皆さんは一定の負担をして、やはり受益者がいる訳です。そちらの皆さん方の大きな希望が長年の中で町を持ち上げ、県を持ち上げていってこの駒沢ダムという見解を採っていると思うんです。この検討委員会は知事さんの諮問審議会ということで今、来ている訳ですが、さて、それでここで勝手に決定して諮問してしまっているものかどうか。公聴会に受益者の皆さん方が来ればそれでいいのかわかりかね。ですから、本体、実際に受益する皆さん方以外の方が検討してあうでもないこうでもないと言っている訳でしょ。それを皆さん方の扱いを今後、この検討委員会の中で、こういうことはあまり今までにも行政の中で例がないことが行われていますので、これが悪いといっているのではないですよ。その普通のパターンでやられるそういった受益者の利益をともにする皆さん方、住民の皆さん方をどのように扱っていくのかということ、どこらのあちらこちらの部会でも問題になっているんじゃないでしょうか。それをちょっと、見解をお願いします。

藤原部会長

今の矢ヶ崎さんの仰った様なことが黒沢川では土地改良の方がそういう水利組合の方の話もここで伺っているんですね、部会で。今、矢ヶ崎さんから言われたことはもっと早く知っておかなければいけなかったのかなと、今ちょっと思っているんですが、今、急なことだったので、どうでしょう、事務局。この16日の時に、矢ヶ崎さん、何分ぐらいずつ何かお話を頂くというのはどうなんだろう、参考人として。今、仰った水利組合、簡易水道の組合。公聴会ではなくて16日のこの部会に出て頂いて、ご意見を30分ぐらいお聞きするとか。審議の前に。

矢ヶ崎委員

複数の皆さんですから、個人的意見がそこで述べられるかどうか。やはり、その皆さん方の会合がこのようなことで現在、検討はしていませんので、本当にどうしたらいいのか、今、はっと思いましたね。

藤原部会長

今、そういう提案をされたので、こちらの方もそういうことがあるのかなあということで、とすれば、できればお聞きした方がいいと思いますので。

矢ヶ崎委員

簡単に言うと、人の家のことを外からどうのこうの言っている感じですよ、これね。しかし、人の家でも県、国の方で予算を付けるからどうのこうのとっているんですが。もう1つ心配は、予算付けずに口だけ出したんじゃ、えらいことになっちゃうと思いますので、先程のワーキンググループの答申を必ず県は受け入れて頂いて、地元それから流域の皆さんの不利でないような、どんな結論になろうとも、見解をとって頂かないと。これは当初から私がお願いした訳ですが、ちょっと私も今、ふっと思いました。

藤原部会長

今、そういう提案をされたんで、どうしようかなという風に思っているんですが、どんなものでしょう。やはり1つの手続きとしてお話を伺っておくというのも。どうなんでしょう。今の矢ヶ崎さんの話がありますが、そこも踏まえてやるか、それとも今までどおりの進め方でやっていくか。

原 委員

原ですけれども、実際、矢ヶ崎委員が言われましたとおり、私どものこういう検討委員というのは、ある意味では小野地区のダム問題が持ち上がった時の今一番何が困っているか、というような問題からダムを造ってほしいと。そういうことからダムなしの計画が進められて、どうしたら一番困っていることを解決していくかという論議をしてきている訳なんです。しかし、行政には私も携わっておりません。実際に行政に携わっているところ、即ち、小野簡易水道組合といいますが、2600人というそういう受益者のもとに成り立っている訳なんです。そういう中において可能な限り受益者負担というものを出来るだけ少なくしてやろうと。それから地元の負担金も少なくしてそして、当初の希望を満たすにはどういうことかというのがこの検討委員会だと思えます。そういう意味では、そういう行政の任にあたっている、私は小野簡易組合の水道の責任者と、そしてこの小野区全体の行政に携わっている区長さんなら区長さん、そういう意味で2人から3人くらい、行政に携わっている方々がどういう風に今、思っているか、という意見を聞くというのは公聴会とは別に必要ではないのかなと。意思疎通を図る意味で。という風に思います。

藤原部会長

今の矢ヶ崎さん、原さんの話を伺っていて、やはりそれはもう少し早く伺っておく必要があったなという感じはしているんですが、ちょっと急な話なんですけれども。もし、ご都合がつくようでしたら16日に30分ずつぐらいでもご意見をお聞きすると。それも踏まえて私たちは考えていくという風にしようと思っていますが、如何ですか、そのことについては。必要がないという意見、それからやるべきだという意見があれば発言をして頂きたいんです。

神戸委員

私も先程の矢ヶ崎さんの意見に賛成でございます。というのは、今、審議されている中で、小

野の簡水というものは辰野町へ移管はしてありますけれども、辰野町小野区の皆さんだけで運営されている訳でございます、ですのでその受益者の皆さんの意見を、代表者の意見でいいですけど、聞いて頂くということと、それから、水利組合というものもございます。そして、その駒沢川の水、細洞の溜池の管理もその水利組合がしておりますので、その代表の皆さんの意見も聞いて頂いて、特に田中知事が言われているようにその地域の皆さんの意見を尊重していくということをおっしゃっておりますので、他所の皆さんがここに入ってきて、あうでもないこうでもないと言っても、それは何もこんなところでそんな検討委員会をやる必要がない訳なんです。机上の検討でいいから、県でもどこでもやって貰えばいい訳でございます、何で小野の地区でこうして検討委員会をやるということは、地元の皆さんの本当の忌憚のない意見を吸い上げるということだと思いますので、是非、出来ればそんな風にして頂きたいと思います。

藤原部会長

分かりました。

牛丸委員

今、受益者の意見を聞くということで、小野簡易水道組合の代表者の意見が受益者全体の意見になる訳ではないと思うんです。私も受益者の1人ではあると思いますし、ですから、それでしたら受益者の声を聞くというのであれば、代表者の声を1人聞くというよりは、やっぱりもっと広く意見を聞く必要があると思うんです。例えば、このダム建設の説明に対しても地区役員とか地権者である小野山林組合員なんかに対しての地元説明会は確かにしてあると資料に出てますけど、じゃ一般の地元住民に何度、説明会がしてあるかということがあると思うんです。ですから、そういう人たちが実際にこの計画を知っていたかどうかということ自体も疑問ですので、代表者だけの意見を聞くというのはどういうもんかなという気はしますけれども。

藤原部会長

分かりました。今の受益者の方の意見を聞くというのは公聴会でできる訳ですよ。できるだけ公聴会でそういう方が意見を発表するということはお願いしたいと思う訳です。先程原さんが行政とおっしゃったんですが、ある程度行政との繋がりが有る方たちの組合や、やはりこちらでもって意見を一度も言う機会がなかったということは、手順としては手続き的にも手落ちだったのかなあいうふうに私は反省しておりますので、時間はわずかで申し訳ないんですけども、30分ぐらい責任者の方がどう考えておられるか、私たちが色々やっていて自治会の会長が必ずしも自治会の全体の意見をきちんと代表してないということは何度か経験しておりますので、そういうことで組合長の意見が全部だという風には取りません。ですから、そういうことでやはり矢ヶ崎さんの指摘があったとすれば、それは一応、手続き的にはやっておく必要があるだろうという風に判断する訳なんで、もしそのことについて積極的な反対が無ければ、16日の日に一応、1時から20分位ずつということで最初の1時間を3人の方から意見を陳述して頂くということで、それはこちらの方で手配できるんでしょうか。それとも何処で手配したらいいんでしょうか。



事務局（田中治水・利水検討室長）

ちょっと確認させて頂きたいんですが、3人と仰るのは、簡易水道組合お1人とそれと水利組合、小野区長さんの3人。そういうことで一致したご意見であれば手配します。

藤原部会長

急なことなんで相手の方のご都合も有ると思いますが、一応16日の1時から20分位ずつご意見を伺うということをしてしたいと思いますので、お認め頂きたいと思います。そうすると1つは16日は仕事がたくさんあると思うんですね。午前中11時から現地を見るということと、それから先程ちょっと話に出ました松本サクセンの地下水の話の話を聞くということがすでに決まっていることで、その上でこのお3人の方の話も聞くとなるとちょっと16日の日は5時までには終わらない可能性もありますけども、一応できるだけ16日に終わらせたいもんですから、ご協力をお願いしたいと思います。如何でしょうか。じゃ、そういうことでこちらの手際が悪くてずるずるとなっちゃったんですが、一応今日の審議について、まとめをさせていただきます。1つは矢ヶ崎さんがおいでにならない時に、取りまとめのあれが出ておりました。これについてダム縮小で提案なさっている方がおいでだったんですが、ダム縮小ということにおいての具体的なものを出すというのはちょっと難しいということになりまして、そうすると財政ワーキンググループに財政的なものを見てもらう時にちょっと難しいと。この縮小というのはダム案なんだが、それを代替案として考えるならば、まあ縮小してもいいんじゃないかという様な気持ちも有ったということで、一応ダム案の方にまとめて頂くと。ですから、そうすると、駒沢川の代替案としてはダム案とダムによらない案と大きく2つに分けてそれについて、検討をしていくという風に進めることに致しました。ただダムによらない案の時には治水上また利水上の具体案が出ていないもんですから16日に提案をして頂くと、それをここでもって審議をした上ででき上がったものを財政ワーキングに出すという風にしたいと思います。そういうことで進めて良いですか。一応そういうことで進めさせていただきます。事務局の方から、今日の審議は終わりにしますけども、今後の日程とそれから事務局の方からの連絡事項というのが有りますので、お願いいたします。

事務局（所 企画員）

今日の請求等につきまして、先程も言いましたけれどもサクセンさんと小野の区の区長さんを始めとした関係の方に次回来て頂くという段取りをするということでございます。それから、食環水からのヒ素の除去に対する資料を出して頂くということでございます。それから北小野の深井戸の最近掘った井戸の資料を提供してほしいということが有ったんですが、これは町の方でできますか。塩尻市に当たって見ます。以上ですけども、それから次回でございまして1月16日です。これは審議のほうは午後1時からここで行うということでございまして午前11時から現地調査を行う予定でございまして、この現地調査につきましては、ご希望の方ということになっておりますが、ご希望をされる方をここで確認をしたいんですが、挙手願えればありがたいんですが、ありがとうございます。当日、午前11時に祭林寺のところに集合頂ければと思います。近くに駐車場がございませんので、この会場で確保している駐車場に車の場合は置いてから祭林寺の方へお越し願いたいと思います。また幹事の皆さんにつきましては、伊那建設事務所と河川

課それから申し訳ないんですが、辰野町さんにもお願いして、あと幹事の方で特にご出席したい方のみで結構でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

牛丸委員

塩尻市の井戸の事についてですけども、原さんの方からでた霧訪山からの水質が悪化したという意見も出ていたので一緒に水質の方も出して頂ければ、まとめてお願ひしておいて頂ければあ

事務局（所 企画員）

北小野の深井戸の掘った業者、量、水質等のデータということでよろしいですか。

牛丸委員

それと霧訪山からの水質が悪化して使わなくなったというご意見が有ったんですけども、水質が悪化したという事で今農業用水になっているということらしいんですけども、それは水質がどの様に悪化してそうなったかという事を知りたいので、それも合わせて塩尻市の管轄であれば今まで水道用水で使っていたものを水質が悪化したという事で農業用水にしたというご意見だったので。

事務局（所 企画員）

具体的には水源のお名前とか分かりますでしょうか。

牛丸委員

一緒に塩尻市北小野の水源の事を出して頂いたらどうですか。上の原と言わずに、他流域からのもし代替案として供給するという事だから一緒に塩尻市北小野地区の飲んでいる水についても一緒に出して頂いたらどうでしょうかね。その方が資料請求が何度にもならなくて良いではないでしょうか。

事務局（所企画員）

塩尻市にはお願ひはしてみます。出して頂けるかどうかは塩尻市の判断になるうと思ひますので、聞いてはみます。

藤原部会長

はいどうぞ。

山本委員

財政ワーキングの話を前からしたかったんですけども、宮沢さんは出席の予定はないんですか。

藤原部会長

県会の打合せなんかで非常にお忙しくて7日も黒沢川部会も午前中は出たんですけども本当

は午前中も県の方の打合せがあるんだけどもということで、出てくださったんですよ。それでお昼に急いでお帰りになったんで、ただ山本さんの話に、それから財政ワーキングの話なんかはやはり当然宮沢さんに来て貰って全部説明して貰うことになっております。

山本委員

簡単な事なんです、60億、60億といっておるんだけど、あれは何年か前の話で現在の価格で一体全体どれくらいかかるのかというのをはじき出して貰いたいという事と、今まで掛かった竣工したダムは当初の予算よりも竣工額というのは1.8倍位掛かっているんですよ。浅川と小仁熊は完成して湛水始まっているんですよ。これは当初計画の3倍を超えているんですよ。最近できるやつは、特に当初計画に比べたら3倍とか4倍になって行くというのが有るから、こういうのがどうも始めは小さく見積もっておいて、設計変更で、増やして行くという傾向があるから、そこのところをちょっと聞きたいんですよ。

藤原部会長

小さく生んで大きく育てるというのが公共事業だということを聞いていますんで、今の話を朝日新聞だったかに前に長野県のダムの当初計画と完成した時までを価格がどれくらい違っているというのが出ていたと思いますのでその資料なんかを見つけてくれば良いと思いますのでその資料はありますか。一昨年だったと思いますが、多分あったと思いますので。

河川課 北村ダム建設係長

浅川、小仁熊は色々な理由があってそうっておりますが、今の朝日新聞の資料はできるだけみつけて見ます。

藤原部会長

もし有りましたら、この次に出してください。

根橋委員

次回の確認だけさせて頂きたいんですけども、代替案の提案というのは更に具体的に例えば地下水ならこことか、どの程度まで考えたらよろしいでしょうか。

藤原部会長

地下水は井戸が何箇所とか、1箇所であればいいのか2箇所ほしいのかとか、そういうようなものです。その配水の問題とか、それから河川改修でも先程出ています、パラペットですか、どれくらいのところをやってほしいというのを具体的に出さないと財政ワーキングの方でもっと困っちゃうんですよ。計算をして下さいといっても。それに伴って浅川なんかの場合ですと橋の付け替えなんかも入っていましたね、浅川の場合。そういうものを全部計算してもらいます。ですから、今度の場合は橋の付け替えが必要なのか家を移転しなければいけないのか、そうじゃなくてパラペットだけで全部済むのか。そこら辺のところを具体的に考えて提案をしないと、ちょっ

と財政ワーキングの方ではできないと思うんで、ただ、といっても私たち素人ですから、希望でこういうようなことと言って頂ければ、伊那建設事務所の方である程度確認しながら計画を立てると、そしてそれを財政ワーキングに出すと。大体そういう段取りでやっておりますので、私たちは素人ということが有りますから、だからそういうことです。それからヒ素の問題でも、ヒ素の除去装置を付けてくださいと、それについては先程言いましたように1億5千なんだか2億5千なんだか、そこら辺をよく分らないんですけども、そういうヒ素の除去装置を付けて貰えば下町水源が使えるようになるからということで提案していけば、除去装置はいくらだということになると思います。

山本委員

そうなると、私の提案しているのは余裕高の見直しは財政ワーキングには全然関係ないんですよ。それは考える余地が有るのか無いのかということだけ聞いておきたいんですが。

藤原部会長

それは、報告の中にそういう意見があったという付け加え方ができます。ですから60cmでしたか、余裕高。だけどもこれを5<sup>2</sup>m<sup>3</sup>/sにした場合に後10cm有りますよと。それをパラペットによってやるとすればクリヤーできるんじゃないかとか、そういうことを意見として報告の中に盛り込むことはできます。

神戸委員

松岡先生にちょっとお伺いしたいのですがパラペットというのはコンクリートの二次製品ですか。

松岡委員

現場で造るやつもありますし、二次製品でできる場合も有りますので高さ20cmのパラペットというとL型擁壁というより縁石に近い感じだと思いますが。中には一昨年津山に行ったときに城下町だったので、パラペットの上に瓦を載せて、それをほめているわけではないんですが景觀に配慮して苦肉の策でこんな事もやっているのもあるはと。合流部近くなんかだと継ぎ接ぎで、災害の時につぎはぎで対策をやっておりますから傍から見るとものすごくみっともない継ぎ接ぎの部分的パラペットみたいになっている所もあります。それは先程の鶴見川とか太平洋ベルトの都市の緩長河川のパラペットとはちょっと違いますし、地域地域で、状況状況で違いますけど、厚さも高さも違います。

神戸委員

ありがとうございました。

藤原部会長

他に何かございますか。そうすると今日はこれで持って審議は終了致しましたので、また16

日によろしくお願ひしたいと思います。どうも、ありがとうございました。

( 終了 16:30 )